

市民協働に関する小金井市 実態調査報告書

平成23年1月

小金井市市民協働のあり方等検討委員会

(調査担当：市民協働に関する小金井市実態調査小委員会)

目 次

調査の概要	-----	1
全体調査票について	-----	5
設問1 「今、なぜ市民協働の推進が必要と考えるか（自由記入）」	---	5
設問2 「協働事業を実施しているか（又は今後実施する可能性があるか）」	-----	8
設問3 「協働事業に関連すると思われる各種計画、指針、大綱などがあるか」	-----	9
設問4 「市民協働についての意見・課題・疑問等（自由記入）」	---	10
A調査票について	-----	12
設問1 「協働事業名」	-----	12
設問2 (2) ア「事業内容による分類」	-----	16
設問2 (2) イ「事業目的による分類」	-----	17
設問3 「協働相手の分類」	-----	19
設問4 「協働事業の形態」	-----	21
設問5 「協働事業の種類」	-----	23
設問6 「協働事業の始期」	-----	24
設問7 「市の予算額」	-----	25

設問 8 「事業全体の予算額」	-----	2 6
設問 9 「協働事業とした理由」	-----	2 7
設問 1 0 「協働事業の企画・立案へのかかわり方」	-----	2 9
設問 1 1 「事業目的の共有・役割分担の決め方」	-----	3 0
設問 1 2 「協働事業の進行管理・進捗状況の把握」	-----	3 2
設問 1 3 「協働事業の評価・検証」	-----	3 3
設問 1 4 「報告書等の提出の有無」	-----	3 4
設問 1 5 「協働事業の成果」	-----	3 5
設問 1 6 「協働事業の課題」	-----	3 6
B 調査票について	-----	3 9
設問 1 「協働事業名」・設問 2 「(当該事業が) 記載されている計画 等」	-----	3 9
設問 3 「協働事業として実施したい理由」	-----	4 1
C 調査票について	-----	4 2
設問 1 「協働事業名」・設問 3 「実施予定時期」・設問 4 「(当該事業 が) 記載されている計画等」	-----	4 2
ヒアリング調査について	-----	4 4
質問「市民協働に関する実態調査の回答にあたり、課内でどのように 検討したか。」	-----	4 6

質問「市民協働を推進するために、職員の意識改革をどのように進めているか。」	4 7
質問「市民協働の推進に向けて、市民側に求めたいことは何か。」	4 8
質問「市民協働の推進に向けて、市側はどのような条件整備をすべきだと思うか。」	5 0
質問「協働事業として実施する場合、どのような課題があるか。」	5 2
質問「市民とのやり取りや協働事業を実施するなかで、困ったことはあるか。」	5 4
市民協働のあり方を検討する際に参考になると思われる主な質疑等	5 5
まとめ	6 7

調査の概要

1 実施主体

小金井市市民協働のあり方等検討委員会（安藤雄太委員長）（以下「検討委員会」という。）

2 担当

本件調査については、検討委員会のもとに設置された市民協働に関する小金井市実態調査小委員会（山路憲夫小委員長）（以下「小委員会」という。）が担当した。

3 調査方法・時期等

- (1) アンケート調査＝小金井市の全課（行政委員会事務局、担当課長を含めて実質52課）を対象に、平成22年8月20日から9月10日にかけて、市民協働に関するアンケート調査を実施した。
- (2) ヒアリング調査＝アンケート調査に対する回答に基づき市民協働に関係の深い15課を選定し、平成22年10月20日から11月19日まで概ね週1回のペースで小委員会を5回開催し、ヒアリング調査を実施した。

4 小委員会の開催状況

- (1) 第1回小委員会・平成22年7月1日（木）＝小委員会の進め方等について
- (2) 第2回小委員会・平成22年7月23日（金）＝市民協働に関する小金井市実態調査（アンケート調査）の小委員会案について
- (3) 第3回小委員会・平成22年10月6日（水）＝市民協働に関する小金井市実態調査（アンケート調査）結果について
- (4) 第4回小委員会・平成22年10月20日（水）＝ヒアリング
- (5) 第5回小委員会・平成22年10月27日（水）＝ヒアリング
- (6) 第6回小委員会・平成22年11月5日（金）＝ヒアリング
- (7) 第7回小委員会・平成22年11月12日（金）＝ヒアリング
- (8) 第8回小委員会・平成22年11月19日（金）＝ヒアリング
- (9) 第9回小委員会・平成22年11月26日（金）＝市民協働に関する小金井市実態調査報告書について
- (10) 第10回小委員会・平成22年12月27日（月）＝市民協働に関

する小金井市実態調査報告書について

- (11) 第11回小委員会・平成23年1月14日(金)＝市民協働に関する小金井市実態調査報告書について

5 調査の背景等

- (1) 小金井市市民参加条例第1条(目的)は、「この条例は、小金井市における、市民の市政への参加及び協働について定め、もって多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を円滑に進めることを目的とする。」と規定し、「市民の市政への参加及び協働」を同条例の柱と位置付けている。
- (2) 小金井市は平成20年2月、「協働のまちづくり」を目指すとして「小金井市協働推進基本指針」を策定した。
- (3) 小金井市は平成21年9月、小金井市社会福祉協議会に委託して、小金井ボランティア・市民活動センター内(福祉会館2階)に小金井市市民協働支援センター準備室を設置した。
- (4) 現在策定中の「小金井市長期総合計画 第4次基本構想・前期基本計画(案)」、及び平成22年5月に策定した「小金井市第3次行財政改革大綱」では、「市民協働」が市政運営の大きな柱の一つとなっている。

以上のとおり、小金井市は今後の市政運営の大きな柱の一つに「市民協働」を掲げている。このような背景のもとで検討委員会は市民協働のあり方等について市長から諮問を受け、その審議の重要な参考資料にするため本調査を実施したものである。

6 調査の主な目的

- (1) 市民協働に関する市役所各課の基本的な考え方を把握する。
- (2) ①現在実施している協働事業、②現在市が単独で実施している事業のうち今後(将来)協働事業として実施したい(実施することを目指している)事業、③今後(将来)実施したい(又は実施を検討したい)協働事業、を把握する。
- (3) 市民協働を推進するための課題や問題点を把握する。
- (4) 市民協働を推進するためのルールや仕組みづくりを検討する資料とする。
- (5) (仮称)小金井市市民協働支援センターのあり方を検討する資料とする。

7 アンケート調査の内容

アンケート調査は、対象事業の形態等を例示したうえで、次の4種類に分けて実施した。

なお、本調査では、協働事業を「市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して実施する公共性のある事業」と定義した。

(1) 全体調査票

①今なぜ市民協働が必要か。(自由記入) ②協働事業の実施状況

③協働事業に関連する計画等の有無 ④市民協働についての意見・課題等(自由記入)について調査。

(2) A調査票

現在実施している協働事業について、①事業名 ②内容 ③協働相手 ④協働事業の形態 ⑤始期 ⑥予算 ⑦協働事業とした理由 ⑧進行管理 ⑨評価・検証方法 ⑩成果 ⑪課題など、16項目について調査。

(3) B調査票

現在市が単独で実施している事業で、今後(将来)協働事業として実施したい(実施することを目指している)事業について、①事業名 ②内容 ③協働事業として実施したい理由などについて調査。

(4) C調査票

新たに実施したい協働事業について、①事業名 ②内容 ③実施予定時期などについて調査。

8 アンケート調査に対する回答状況

アンケート調査に対する回答状況は、次のとおりである。

(1) 全体調査票(52課全課から回答あり)

① 「今なぜ市民協働が必要か」

ア 記入あり 38課(73%)

イ 記入なし 14課(27%)

② 協働事業の実施状況

ア 現在実施 17課(33%)

イ 現在実施しているし、今後も新たに実施する可能性あり 8課(15%)

ウ 現在実施していないが、今後実施する可能性あり 1課(2%)

エ 協働事業に関する事務は所掌せず 26課(50%)

(2) A調査票 25課から70事業について回答があった。「協働事業かどうか不明」との留保つき回答の1課1事業分を含む)

(3) B調査票 5課から5事業について回答があった。

(4) C調査票 4課から4事業について回答があった。

9 ヒアリング調査の内容及び実施状況

ヒアリング調査は、①市民協働を推進するために市はどのような条件整備をすべきか。②市民協働の推進に向けて市民に求めたいことは何か。などのほか、各課が回答した協働事業の内容、課題等について担当職員から聴き取り調査をするとともに、意見交換を行った。

実施日及び対象課は、次のとおりである。

- (1) 平成22年10月20日（第4回小委員会）＝コミュニティ文化課、環境政策課、地域福祉課
- (2) 平成22年10月27日（第5回小委員会）＝経済課、情報システム課、広報秘書課
- (3) 平成22年11月5日（第6回小委員会）＝障害福祉課、介護福祉課、健康課
- (4) 平成22年11月12日（第7回小委員会）＝子育て支援課、児童青少年課、まちづくり推進課
- (5) 平成22年11月19日（第8回小委員会）＝生涯学習課、スポーツ振興担当、企画政策課

全体調査票について

1 回答状況

市役所全課（行政委員会事務局、担当課長も含めて実質52課）から回答があった。

2 設問1「今、なぜ市民協働の推進が必要と考えるか（自由記入）」について

(1) 記入状況

ア 記入あり 38課（73%）

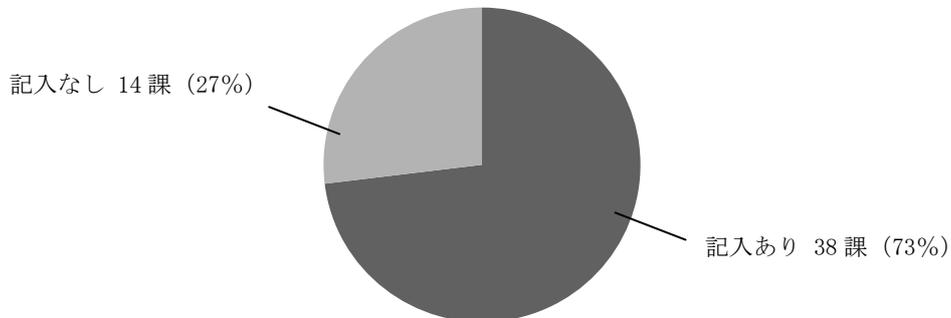
【記入ありの38課の分類】

- ① 現在協働事業を実施 13課
- ② 現在及び将来協働事業を実施 8課
- ③ 将来協働事業を実施 1課
- ④ 協働事業に関連する事務は所掌せず 16課

イ 記入なし 14課（27%）

【記入なしの14課の分類】

- ① 現在協働事業を実施 4課
- ② 協働事業に関連する事務は所掌せず 10課



【分析等】

ア 市民協働が今後の市政運営の大きな柱の一つとされていることから、本設問については全課から何らかの回答が寄せられることが期待されたが、「記入あり」が38課（73%）にとどまった。

イ 「記入なし」は、「協働事業に関連する事務は所掌せず」が10課と多くを占めたが、「現在協働事業を実施」も4課あった。

ウ 当課は協働事業に関連していないから回答不要とした課が多いと思われる一方、協働事業に関連する事務を所掌していないとした16課から回答が寄せられたことは、職員間で市民協働に対する意識の違いが少なからずあるものと思われる。

(2) 主な記入内容 (要旨)

- ア 多様化する市民ニーズや新たな社会的課題に対して、行政だけで対応するのは困難である。
- イ 市民が満足できる地域づくりを進めるためには、公（行政）と民（市民や企業等）との役割分担を見直したうえで、公と民が一体となって共に考え共に行動する仕組みづくりが必要である。
- ウ 景気も人口も右肩上がりの時代が終わったにもかかわらず、市政運営の手法は当時から変わっていないものが多い。
- エ 市民の活躍の場を提供することにより、自己実現を図り、生き生きとした生活を地域で送れるようにする。
- オ 市民が主体的に地域課題に取り組むことにより、住民自治が深まり、市民主体のまちづくりに資する。
- カ 市民ニーズを的確にとらえることで、効率的・効果的な公共サービスが実現される。
- キ 市民自らの創意工夫及び相互協力により、主体的なまちづくりを進める必要がある。
- ク 変わりゆく社会情勢や財政状況を考えると、行政サービスのあり方も変わらざるを得ない。行政と市民がお互いに助け合いながら自分たちの住む町は皆で守ることが今後重要ではないかと考える。
- ケ 市民においても責任をもって発言・行動し、それぞれの得意分野を活かしながら積極的にまちづくりにかかわっていくことが求められていると感じる。
- コ 市民の中には地域社会のために役に立とうという意識を持っておられる方も少なくなく、市とともに活動いただける能力・資質を持ち合わせている。こうした状況下で地域の課題の解決に取り組む市民や団体等と協働することは、行政だけでは対応が困難な課題への柔軟な対応や地域に根ざした新しい施策が期待される。

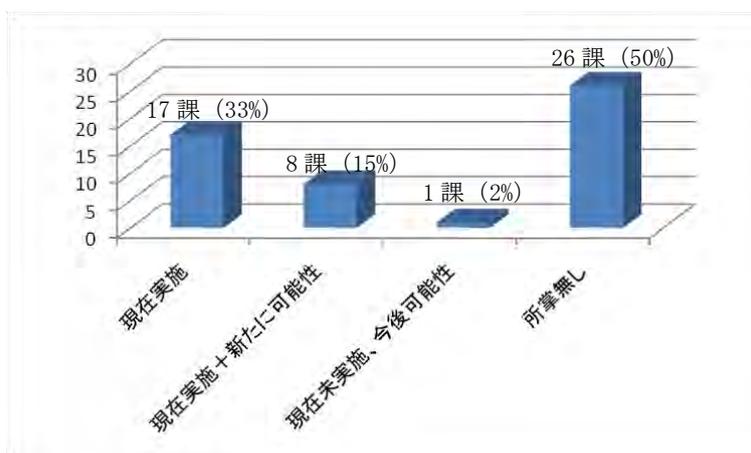
【分析等】

- ア 本設問については、上記（2）のア「多様化する市民ニーズや新たな社会的課題に対して、行政だけで対応するのは困難である」との趣旨の回答が最も多く、類似した回答を含めると20課前後に及んだ。ほぼ職員の共通認識になっていると判断される。
- イ 次に多い回答が、上記（2）のイ、エ、オ、カ、キ、コなどのように、市民協働の意義を積極的に評価するものである。

ウ 市民協働が必要だとする背景に、上記（２）のウやクのような認識があることにも注視する必要がある。

3 設問2「協働事業を実施しているか（又は今後実施する可能性があるか）」について

- ① 現在協働事業を実施している。 17課（33%）
- ② 現在協働事業を実施しているし、今後（将来）も新たな協働事業を実施する可能性がある。 8課（15%）
- ③ 現在は協働事業を実施していないが、今後（将来）協働事業を実施する可能性がある。 1課（2%）
- ④ 協働事業に関連する事務は所掌していない。 26課（50%）



【分析等】

- ア 現在協働事業を実施しているか今後（も）実施する可能性があるとした課が26課（50%）、協働事業に関連する事務を所掌していないとした課が26課（50%）と同数である。
- イ 協働事業に関連する事務を所掌していないとした課にも、第3次行財政改革大綱などにより今後協働事業を実施する可能性のある課があると思われる。（A・B・C調査票における分析等とも関連あり）
- ウ 現在市が単独で実施している事業の一部を、「市民協働」「公民連携」を基本原則に民間や公共的団体等に委託するとしている第3次行財政改革大綱の方針は、本設問の回答には反映されていないものと判断される。（A・B・C調査票における分析等とも関連あり）
- エ ある事業を協働事業としてとらえるかどうかについては、明確な基準がないため各課各職員により判断が異なることがあると思われるが、本調査を通じて、総じて協働事業の範囲を狭くとらえる傾向があると感じられる。（A・B・C調査票における分析等とも関連あり）
その一方、市の事業に市民が協力している場合を協働事業ととらえているケースもあった。

4 設問3「協働事業に関連すると思われる各種計画、指針、大綱などがあるか」について

9課から次の11計画等について回答があった。

- (1) 小金井市長期総合計画第4次基本構想・前期基本計画（案）
- (2) 小金井市第3次行財政改革大綱
- (3) IT戦略構想
- (4) 前期IT基本計画
- (5) 小金井市環境基本計画
- (6) 小金井市障害者計画
- (7) 小金井市食育推進計画
- (8) のびゆくこどもプラン小金井（小金井市次世代育成支援後期行動計画）
- (9) 第2次小金井市生涯学習推進計画
- (10) 小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画
- (11) 小金井市史編さん大綱

上記計画等は検討委員会又は小委員会にすべて資料として提出（一部貸与）されたほか、ヒアリングにあたって2課から新たに次の2計画が資料として提出された。

- (1) 小金井市地域福祉計画
- (2) 第4期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画

なお、市民協働の推進に係る資料として、検討委員会に小金井市協働推進基本指針が提出された。

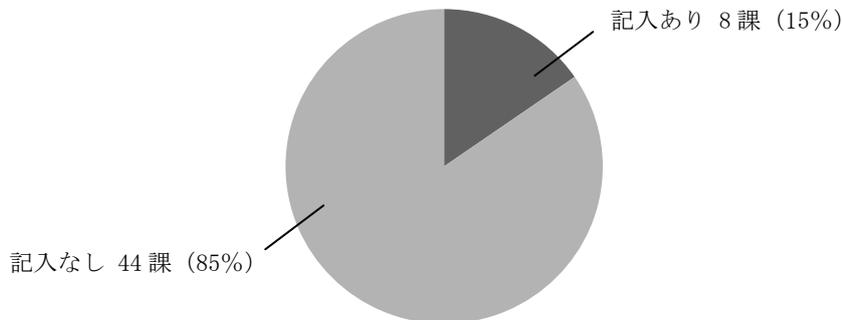
【分析等】

- ア 協働事業の推進にあたって、計画等の存在は大きな意味を持っている。最近の計画等は、市民参加により作成し、ワークショップやパブリックコメント等を経て策定しているものが多く、具体的な施策を立案する際の拠り所になるとともに、予算要求等の重要な根拠になるからである。
- イ 市には多くの計画等があるが、協働事業に関連する計画等が今回の回答に網羅されているかどうかは不明である。
- ウ 今後は、各課が関係する計画等を市民協働の視点から改めて精査し、具体的な協働事業に結び付けていくことが期待される。また、新たな計画等の策定にあたっては、協働事業にふさわしい事業についてはその旨の記載をされることが望ましい。

5 設問4「市民協働についての意見・課題・疑問等（自由記入）」について

(1) 記入状況

ア 記入あり	8課 (15%)
イ 記入なし	44課 (85%)



【分析等】

- ア 記入をした課が8課(15%)と少なかった。
- イ 協働事業を実施している課であれば、何らかの課題があるのが一般的であるし、協働事業に関連する事務を所掌していない課であっても、市職員として市民協働に向き合っていれば意見等の記入があってもよかったと思われる。
- ウ 「市民協働」が市政運営の大きな柱の一つとなっているなかで、市民協働に対する職員の意識を全体的に高めていく必要があると思われる。

(2) 主な記入内容(要旨)

ア 【行政側】

- ・地域の活性化、市民参加の行政推進の視点を忘れ、安価な下請けとにならないように注意する必要あり。
- ・行政としての政策方針・意思を明確にし、堅持する必要あり。

【市民側】

- ・協働を機会に要求団体に变身しないようにお願いする。
- ・市民協働は、行政が市民に歩み寄るだけでなく、市民側も行政に歩み寄ることが求められる。

イ 市民協働を行うにあたり、市民と行政がお互いの役割を理解し、それぞれの特徴を生かしながら課題解決に取り組んでいくことが重要だと考える。

ウ 市民協働により、地域のニーズや社会状況を速やかに取り入れ、潜在的な政策課題の把握が可能となり、行政が迅速かつきめ細かに対応することができる。

エ 市民の中に「協働」へ向けた機運の高まりとまとまりがどうしても

必要である。市は、市民や市民団体とのパイプを常に太く密にしておく必要がある。

オ 行政側と市民側に「協働」意識のズレがあり、市民側が要求し、行政側が実行する現状が多々あり、連携協力して実行するためには多くの課題がある。

カ 市民協働には、学術・文化面を含めて幅広いものが想定されるところだが、地域社会で協働してもらえると最も効果のありそうな安心・安全なまちづくりのための施策、例えば児童・高齢者の見守り、安全パトロールなどに特化して開始してはどうか。市民と協働するための会議に多大な時間と労力を使い、具体的な実現が遅れることのないようにしていただきたい。

【分析等】

ア 少ない回答ではあるが率直に回答しており、行政職員の市民協働に対する意識の一端が把握できるものである。

イ 課題や問題点を鋭く指摘している回答が多く、市民協働のあり方を検討する際の重要な参考になるとと思われる。

A調査票について

1 A調査票の対象事業

A調査票は、「現在実施している協働事業」が対象である。

2 回答状況

25課から70事業について回答があった。市役所全課（行政委員会事務局、担当課長を含めて実質52課）の約半数（48%）が、「現在協働事業を実施している」としている。1課平均の協働事業数は、2.8事業である。

3 設問1「協働事業名」

「現在実施している協働事業」としてA調査票に回答したのは、次の70事業である。

(1) 企画財政部（3事業）

ア 企画政策課（2事業）

- 1 小金井市男女平等情報誌「かたらい」編集会議
- 2 小金井市男女平等意識啓発事業「こがねいパレット」実行委員会

イ 広報秘書課（1事業）

- 3 声の広報収録

(2) 総務部（1事業）

ア 地域安全課（1事業）

- 4 自主防災組織補助事業

(3) 市民部（12事業）

ア コミュニティ文化課（6事業）

- 5 協働推進事業
- 6 市民協働支援センター準備室委託事業
- 7 小金井アートフル・アクション！
- 8 国際交流事業
- 9 三宅村友好都市交流事業
- 10 市民まつり事業

イ 文化施設開設担当（1事業）

- 11 小金井市民交流センター開館イベント

ウ 経済課（5事業）

- 12 消費生活展（なかよし市民まつり消費者部門）
- 13 市民起業支援事業

- 14 地域資源活用プロジェクト
- 15 産業振興プラン推進事業
- 16 小金井市農業祭
- (4) 環境部 (9 事業)
 - ア 環境政策課 (7 事業)
 - 17 環境市民会議補助金
 - 18 公園花壇ボランティア事業
 - 19 梶野公園開園イベント及び公園ルール作りと育む会ワークショップ事業
 - 20 環境美化サポーター制度事業
 - 21 子ども会公園清掃協力事業
 - 22 障害者団体公園清掃委託事業・障害者団体公園砂場清掃委託事業・障害者団体便所清掃委託事業
 - 23 剪定ボランティア事業
 - イ ごみ対策課 (2 事業)
 - 24 ごみゼロ化推進会議運営事業
 - 25 夏休み生ごみ市民投入事業
- (5) 福祉保健部 (15 事業)
 - ア 地域福祉課 (2 事業)
 - 26 災害時要援護者支援プラン作成事業
 - 27 地域福祉ファシリテーター養成講座
 - イ 障害福祉課 (5 事業)
 - 28 日曜クラブ
 - 29 太陽のひろば
 - 30 障害者週間
 - 31 精神保健福祉ボランティア養成講座
 - 32 知的障害者移動支援従事者養成研修講座
 - ウ 介護福祉課 (4 事業)
 - 33 敬老会
 - 34 介護予防体操
 - 35 高齢者地域自立支援ネットワーク事業
 - 36 高齢者地域福祉ネットワーク支援事業
 - エ 健康課 (4 事業)
 - 37 ブックスタート
 - 38 献血推進事業
 - 39 食育ホームページ編集事業

- 40 薬物乱用防止推進事業
- (6) 子ども家庭部 (2事業)
 - ア 子育て支援課 (1事業)
 - 41 育児支援ヘルパー派遣事業
 - イ 児童青少年課 (1事業)
 - 42 小金井市子ども週間行事
- (7) 都市整備部 (6事業)
 - ア まちづくり推進課 (2事業)
 - 43 東大通りまちづくり検討協議会
 - 44 武蔵小金井駅北口再生協議会
 - イ 道路管理課 (1事業)
 - 45 道路等美化サポーター制度事業
 - ウ 交通対策課 (3事業)
 - 46 駅前放置自転車クリーンキャンペーン
 - 47 交通安全運動市内広報
 - 48 市立小学校の通学路安全点検
- (8) 学校教育部 (2事業)
 - ア 庶務課 (1事業)
 - 49 校庭芝生の維持管理事業
 - イ 指導室 (1事業)
 - 50 教育フォーラム
- (9) 生涯学習部 (18事業)
 - ア 生涯学習課 (11事業)
 - 51 成人の日記念行事
 - 52 心身障害児学校外活動
 - 53 青少年のための科学の祭典
 - 54 ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大連携講座事業
 - 55 市民カルチャースクール
 - 56 少年自然の家指定管理委託
 - 57 団塊の世代のための地域参加講座
 - 58 中近東歴史文化講座
 - 59 放課後子ども教室
 - 60 市史編さん事業
 - 61 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト
 - イ スポーツ振興担当 (4事業)
 - 62 栗山公園健康運動センター指定管理委託

- 63 総合体育館指定管理委託
- 64 小金井市体育協会補助事業
- 65 黄金井倶楽部補助事業
- ウ 図書館（2事業）
 - 66 おはなし会
 - 67 障害者サービス
- エ 公民館（1事業）
 - 68 福社会館まつり
- (10) 議会事務局（1事業）
 - 69 「声の議会だより」発行事業
- (11) 選挙管理委員会事務局（1事業）
 - 70 選挙啓発

【分析等】

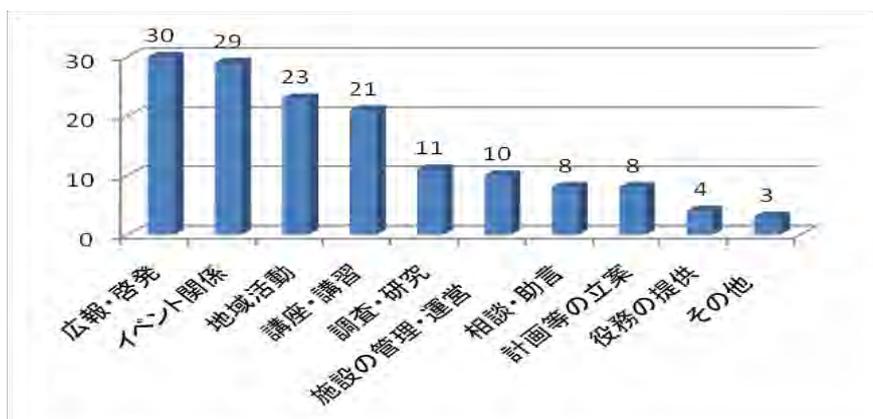
- ア もっと多くの協働事業が回答として挙がってくることを期待されたが、70事業にとどまった。まだ市民協働についての職員の認識・評価等が必ずしも十分でなく、市民協働で行っているにもかかわらず協働事業として認識していない事業が相当程度あるのではないか。また、市民協働に対する共通認識が育っておらず、職員間の認識の違いも大きいと思われる。（小委員会委員と職員の認識の違いについては、ヒアリング調査報告を参照）
- イ 市民協働に対する職員の認識が深まることにより、多くの事業に市民協働の考え方を取り入れ、市民協働のメリットを生かすことができると考える。
- ウ 最も多く協働事業を実施している課は生涯学習課で11事業、次いで環境政策課7事業、コミュニティ文化課6事業、経済課5事業、障害福祉課5事業である。事業執行課で、協働事業により効果が期待できる事業を所掌している課が多くの協働事業を実施している。

4 設問2の(2)のア「事業内容による分類」(複数回答可)

① 講座・講習に関する事業	21事業 (30%)
② イベントに関する事業	29事業 (41%)
③ 広報・啓発に関する事業	30事業 (43%)
④ 相談・助言に関する事業	8事業 (11%)
⑤ 調査・研究に関する事業	11事業 (16%)
⑥ 計画等の立案に関する事業	8事業 (11%)
⑦ 施設の管理・運営に関する事業	10事業 (14%)
⑧ 地域活動に関する事業	23事業 (33%)
⑨ 役務の提供に関する事業	4事業 (6%)
⑩ その他	3事業 (4%)

・市の計画の推進 ・スポーツ振興事業 (2事業)

※ () 内の%は、現在実施している協働事業70事業に占める割合。



【分析等】

ア 「事業内容による分類」(複数回答可)については、延147事業の回答があった。1事業の平均は、2.1である。

イ 最も多いのが「広報・啓発に関する事業」の30事業で、全事業(70事業)の43%を占めている。次いで「イベントに関する事業」の29事業(41%)、「地域活動に関する事業」の23事業(33%)、「講座・講習に関する事業」の21事業(30%)の順である。

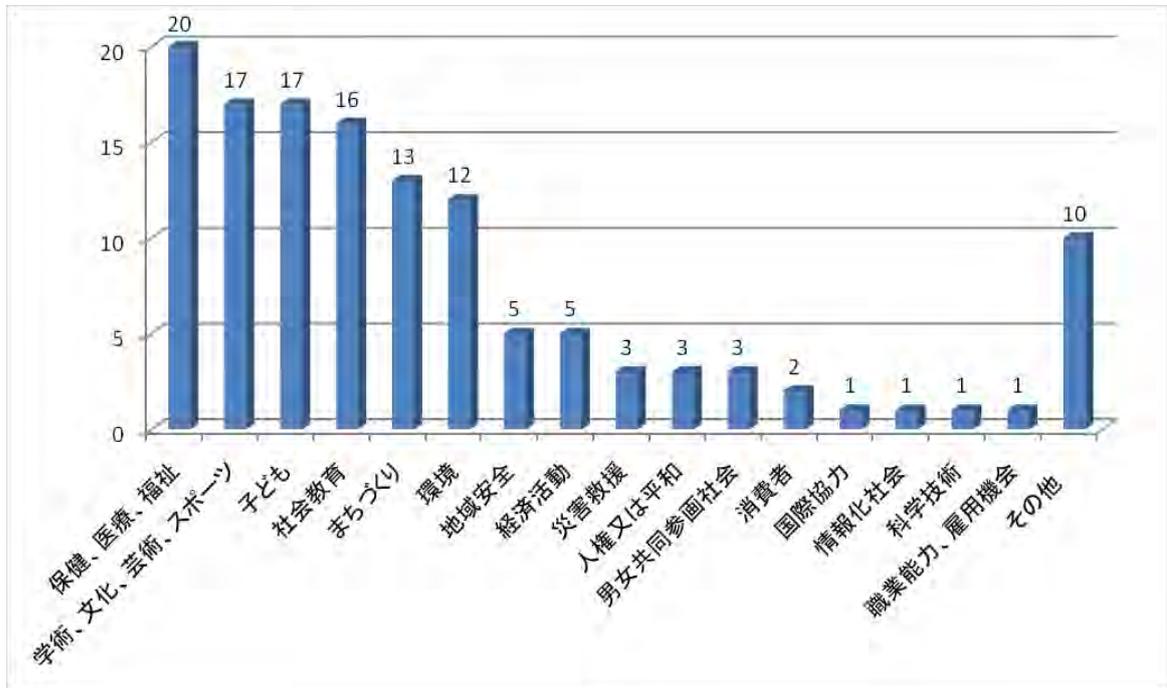
ウ これにより、市民に広く広報・啓発をする事業や多くの市民の参加を求める事業に市民協働がより有効に機能していることが考えられる。また、これらの事業は、市側、市民側双方にとって協働事業として比較的实施しやすい分野であるとも言える。

エ 最も少ないのが「役務の提供に関する事業」の4事業(6%)、次いで「相談・助言に関する事業」の8事業(11%)、計画等の立案に関する事業」の8事業(11%)である。

5 設問2の(2)のイ「事業目的による分類」(複数回答可)

① 保健、医療又は福祉の増進を図る事業	20事業 (29%)
② 社会教育の推進を図る事業	16事業 (23%)
③ まちづくりの推進を図る事業	13事業 (19%)
④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業	17事業 (24%)
⑤ 環境の保全を図る事業	12事業 (17%)
⑥ 災害救援事業	3事業 (4%)
⑦ 地域安全事業	5事業 (7%)
⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る事業	3事業 (4%)
⑨ 国際協力の事業	1事業 (1%)
⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る事業	3事業 (4%)
⑪ 子どもの健全育成を図る事業	17事業 (24%)
⑫ 情報化社会の発展を図る事業	1事業 (1%)
⑬ 科学技術の振興を図る事業	1事業 (1%)
⑭ 経済活動の活性化を図る事業	5事業 (7%)
⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する事業	1事業 (1%)
⑯ 消費者の保護を図る事業	2事業 (3%)
⑰ その他	10事業 (14%)
・ 協働の推進を図る事業 (2事業)	
・ 国際交流事業	
・ 友好都市交流事業	
・ 農業振興を図る事業	
・ イベント開催に関する事業	
・ ごみの減量を図る事業	
・ 交通安全事業 (2事業)	
・ 選挙の啓発を図る事業	

※ ()内の%は、現在実施している協働事業70事業に占める割合。

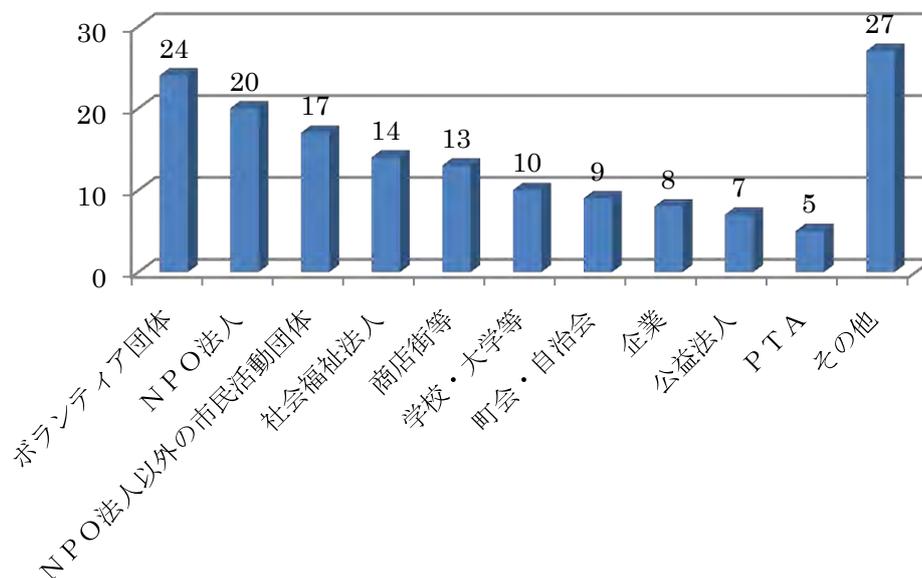


【分析等】

- ア 「事業目的による分類」(複数回答可)については、延130事業の回答があった。1事業の平均は、1.8である。
- イ 最も多いのが「保健、医療又は福祉の増進を図る事業」の20事業で、全事業(70事業)の29%を占めている。次いで「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業」の17事業(24%)、「子どもの健全育成を図る事業」の17事業(24%)、「まちづくりの推進を図る事業」の16事業(23%)の順である。
- ウ これらの事業は、市民側が取り組みやすく、ノウハウを発揮しやすい事業であり、市側も協働事業としやすい分野と言える。また、市が単独で実施するよりも、協働事業とする方がより効果的に実施できる分野とも言える。(これらの事業は、市の全事業に占める割合が多い分野であることも考えられる)
- エ 最も少ないのが「国際協力の事業」「情報化社会の発展を図る事業」「科学技術の振興を図る事業」「職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する事業」の各1事業(各1%)、次いで「消費者の保護を図る事業」の2事業(3%)である。これらの事業も、今後の行政需要、政策展開などにより、協働事業に占める割合が上昇する可能性がある。

6 設問3「協働相手の分類」(複数回答可)

① 社会福祉法人	14事業(20%)
② NPO法人	20事業(29%)
③ NPO法人以外の市民活動団体	17事業(24%)
④ 公益法人	7事業(10%)
⑤ ボランティア団体	24事業(34%)
⑥ 町会・自治会	9事業(13%)
⑦ PTA	5事業(7%)
⑧ 学校・大学等	10事業(14%)
⑨ 商店街等	13事業(19%)
⑩ 企業	8事業(11%)
⑪ その他	27事業(39%)
・ 公募市民(3事業)	
・ 小金井三宅島友好協会	
・ 東京むさし農業協同組合小金井支店	
・ (財)東京都歴史文化財団(江戸東京たてもの園)、公募市民	
・ 農家	
・ 学生グループ、個人	
・ 個人、グループ	
・ 農業協同組合	
・ 参加募集による市民	
・ 子供会	
・ 小金井市民生委員児童委員協議会	
・ JR東日本	
・ 市民(2事業)	
・ 市民、民生委員	
・ 青少年健全育成地区委員、子供会育成連合会	
・ 小金井警察署	
・ 校庭開放利用団体	
・ 市民など、新成人	
・ 「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井事務局	
・ 近隣市	
・ 財団法人中近東文化センター	
・ 個人	
・ 財団法人(2事業)	



【分析等】

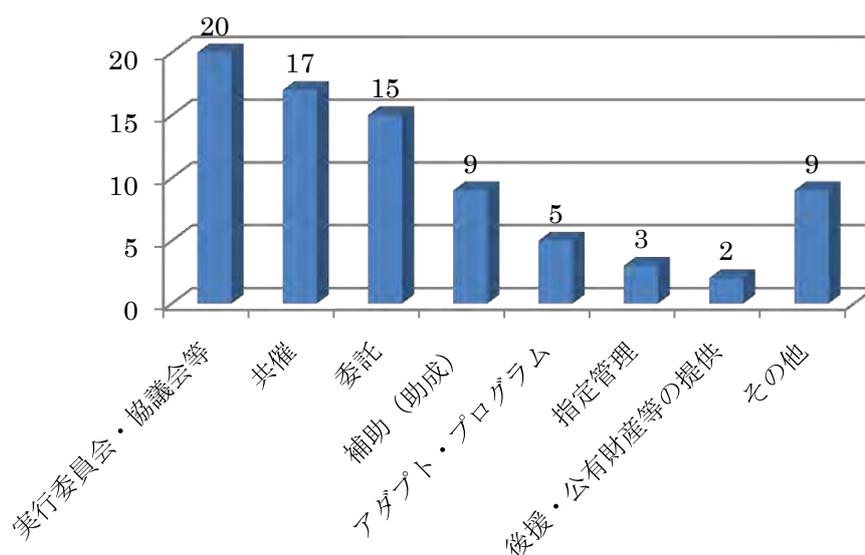
- ア 「協働相手の分類」（複数回答可）については、延 1 5 4 事業の回答があった。1 事業平均は、2. 2 である。
- イ 最も多いのは「ボランティア団体」の 2 4 事業で全事業の 3 4 % を占めている。次いで、「NPO 法人」の 2 0 事業（2 9 % ）、 「NPO 法人以外の市民活動団体」の 1 7 事業（2 4 % ）、 「社会福祉法人」の 1 4 事業（2 0 % ）の順である。
- ウ 「NPO 法人」や「社会福祉法人」は予想されたところであるが、法人格のない「ボランティア団体」や「NPO 法人以外の市民活動団体」が最多グループを占めていることに注目すべきである。また、「商店街等」「学校・大学等」「町会・自治会」も協働相手として相当割合を占めていることにも注目すべきである。
- エ 「その他」を含めて、様々な相手と協働事業を実施していることが分かる。

7 設問4「協働事業の形態」

※ 本設問は単数回答を求めたが、8事業について複数回答があったため、延80事業の回答があった。(例：共催と補助など)

① 共催	17事業 (24%)
② 実行委員会・協議会等	20事業 (29%)
③ 委託	15事業 (21%)
④ 補助(助成)	9事業 (13%)
⑤ 指定管理	3事業 (4%)
⑥ 後援・公有財産等の提供	2事業 (3%)
⑦ アダプト・プログラム	5事業 (7%)
⑧ その他	9事業 (13%)

- ・定額の謝礼(1人1日あたり1200円)で収録に協力
- ・特に形態にはとらわれていない。連絡会を組織している。
- ・参加募集による市民
- ・子供会
- ・市の事業
- ・市立中学校に順番で協力してもらっている。
- ・市史編さんに関する調査を個人に依頼
- ・内容の記載なし(2事業)



【分析等】

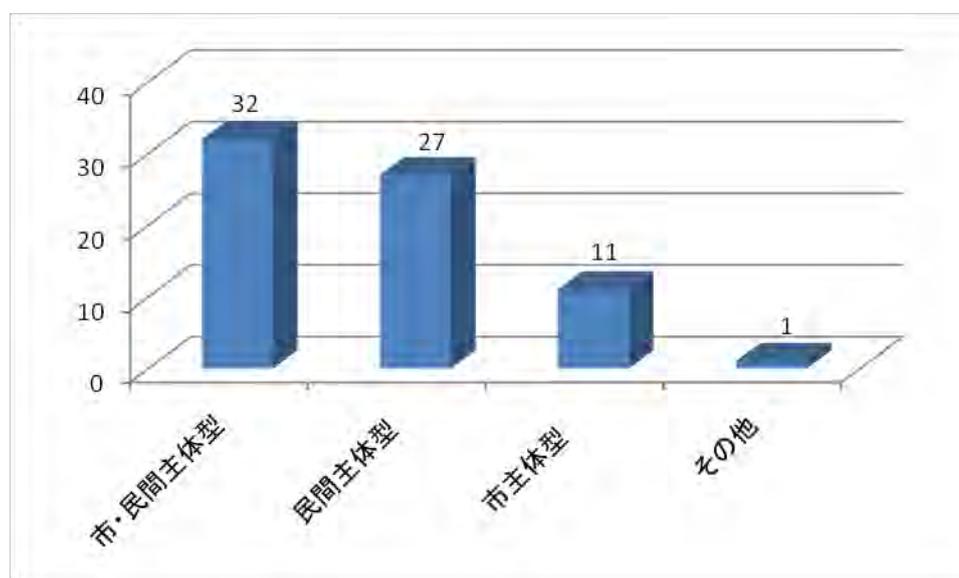
- ア 「協働事業の形態」については、延80事業の回答があった。
- イ 最も多いのが「実行委員会・協議会等」の20事業で、全事業の29%を占めている。次いで「共催」の17事業（24%）、「委託」の15事業（21%）、「補助（助成）」の9事業（13%）の順である。
- ウ 「実行委員会・協議会等」「共催」「補助（助成）」は、従来から多くある市民協働の形態であり、市民協働の定義等から見て協働事業と判断されたというケースも多いと思われる。
- エ 「委託」による協働事業は、最近多くなっている形態であり、市の第3次行財政改革大綱等を考えれば、今後さらに増える協働形態と予想される。（平成22年5月に策定した小金井市第3次行財政改革大綱では、現在市が直営で実施している多くの事業を市民協働・公民連携等を基本に見直しを進め、市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託するとしている。）
- オ 「アダプト・プログラム」が5事業（7%）あることに注目すべきである。「アダプト・プログラム」とは、例えば、公園を地域に密着した団体・個人が「里親」のように管理（清掃・花壇の手入れなど）し、市は清掃用具や苗木を提供するなどの形態であり、今後徐々に増えていくものと予想される。
- カ 「指定管理」は3事業（4%）である。「指定管理」とは、市が公の施設を民間法人その他の団体を指定し、その管理権を代行させる制度である。これには、例えば、自転車駐車場の管理のように定型的な管理をする場合と、指定管理者の裁量を認めそのノウハウを生かして管理する場合などが考えられる。小金井市が実施している指定管理事業は他にも多くあるが、当該事業を協働事業として位置付けるかどうかは、市民協働の認識の違いと同様、職員間で認識の違いがあるものと考えられる。

8 設問5「協働事業の種類」

※ 本設問については単数回答を求めたが、延71事業の回答があった。

① 市主体型	11事業 (16%)
② 市・民間主体型	32事業 (46%)
③ 民間主体型	27事業 (39%)
④ その他	1事業 (1%)

・事務局は学校に設置



【分析等】

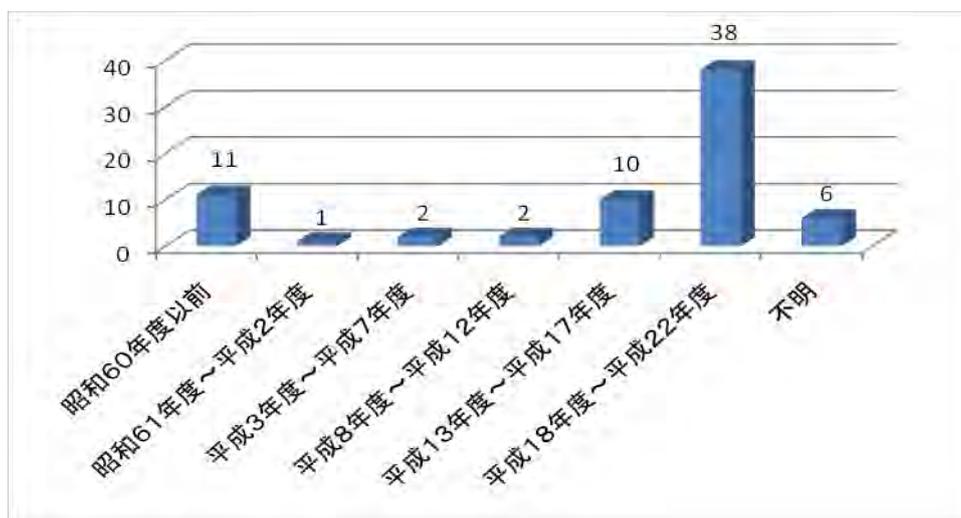
ア 本設問は、当該協働事業を市と民間のどちらが主体性を持って実施しているかを問うたものである。

イ 「市・民間主体型」が32事業(46%)と半数近くを占め、市と民間が同等の主体性を持って実施されている協働事業が多いことが分かる。次いで「民間主体型」が27事業(39%)であり、「市主体型」は11事業(16%)と少なかった。これにより、協働事業は8割以上が市と民間が同等の主体性を持って実施しているか、又は民間が主体性を持って実施していることが分かる。

ウ 「実行委員会・協議会等」や「共催」で実施する場合は、「市・民間主体型」や「民間主体型」が多いのは理解できるが、「委託」の15事業についても「市・民間主体型」が7事業、「民間主体型」が6事業と多く、「市主体型」は2事業に過ぎない。

9 設問6「協働事業の始期」

① 昭和60年度以前	11事業 (16%)
② 昭和61年度～平成2年度	1事業 (1%)
③ 平成3年度～平成7年度	2事業 (3%)
④ 平成8年度～平成12年度	2事業 (3%)
⑤ 平成13年度～平成17年度	10事業 (14%)
⑥ 平成18年度～平成22年度	38事業 (54%)
⑦ 不明	6事業 (9%)

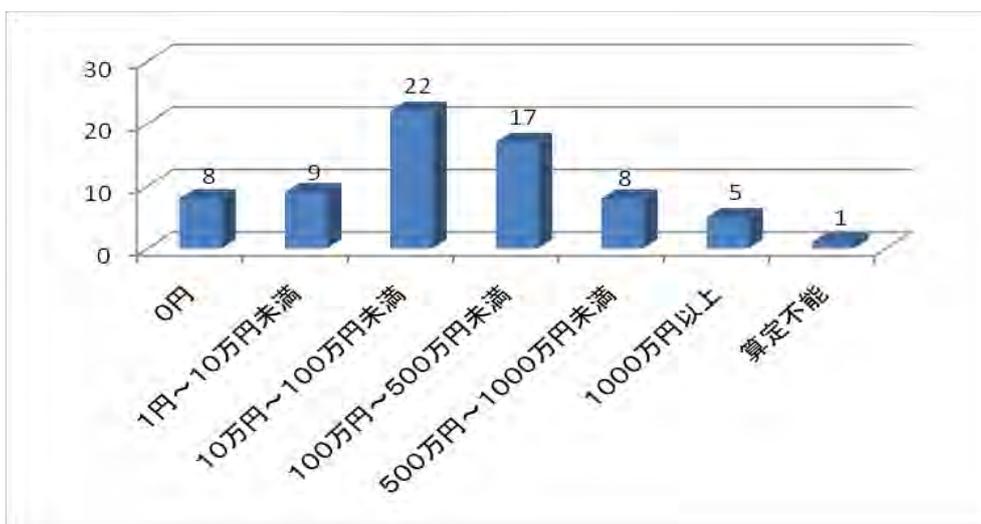


【分析等】

- ア 最も多いのが「平成18年度～平成22年度(から開始)」の38事業で全事業の54%を占めている。次いで「昭和60年度以前(から開始)」の11事業(16%)、「平成13年度～平成17年度(から開始)」の10事業(14%)の順である。
- イ 平成13年度頃から徐々に協働事業が多くなり、最近協働事業がより一般化していることが分かる。
- ウ これには、社会情勢の変化により協働事業の必要性が高まるとともに、市側、市民側双方とも協働意識が高まっていることなどが背景にある。これに対応して、制度面の整備も行われてきた。(平成10年特定非営利活動促進法施行、平成17年小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行など) 今後ますます協働事業の必要性が高まり、市民協働の担い手の増加と相まって、協働事業の増加傾向は続くことが予想される。
- エ 「昭和60年度以前(から開始)」も11事業(16%)ある。以前から市が市民団体やボランティア団体の協力を得て実施してきたイベントなどが、協働事業と位置付けられたものと思われる。

10 設問7「市の予算額」

① 0円	8事業 (12%)
② 1円～10万円未満	9事業 (13%)
③ 10万円～100万円未満	22事業 (31%)
④ 100万円～500万円未満	17事業 (24%)
⑤ 500万円～1000万円未満	8事業 (12%)
⑥ 1000万円以上	5事業 (7%)
⑦ 算定不能	1事業 (1%)

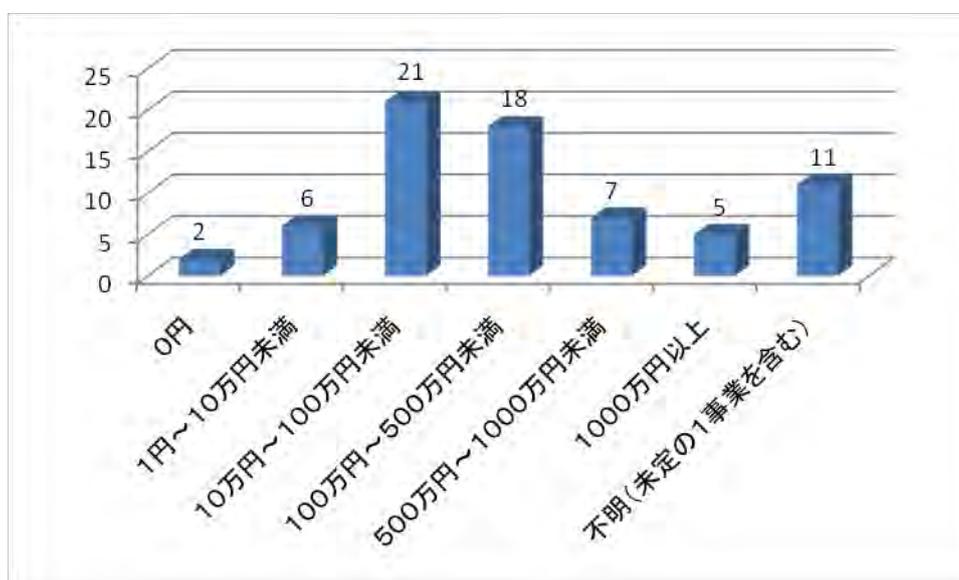


【分析等】

- ア 最も多いのが「10万円～100万円未満」の22事業で31%を占めている。次いで「100万円～500万円未満」の17事業(24%)、「1円～10万円未満」の9事業(13%)の順である。
- イ 全協働事業(算定不能の1事業を除く。以下同じ)の市の予算額の平均は、496万8千円である。一見すると多く感じられるが、指定管理委託の3事業(総合体育館指定管理委託事業の1億173万5千円、栗山公園健康運動センター指定管理委託事業の7339万7千円、少年自然の家指定管理委託事業の4070万円)、市民まつり事業の1395万円、市史編さん事業の1202万6千円などが、平均額を押し上げている。因みに、指定管理委託の3事業を除いた66協働事業の市の予算額の平均は、192万4千円である。
- ウ 全協働事業の予算総額は、3億4281万7千円である。平成22年度の市の一般会計予算額(当初予算額・以下同じ)は413億5700万円であるので、全協働事業の予算総額は市の一般会計予算額の0.83%である。因みに、指定管理委託の3事業を除いた66協働事業の予算総額は、市の一般会計予算額の0.31%である。

1 1 設問 8 「事業全体の予算額」

① 0円	2事業 (3%)
② 1円～10万円未満	6事業 (8%)
③ 10万円～100万円未満	21事業 (30%)
④ 100万円～500万円未満	18事業 (26%)
⑤ 500万円～1000万円未満	7事業 (10%)
⑥ 1000万円以上	5事業 (7%)
⑦ 不明(「未定」の1事業を含む)	11事業 (16%)

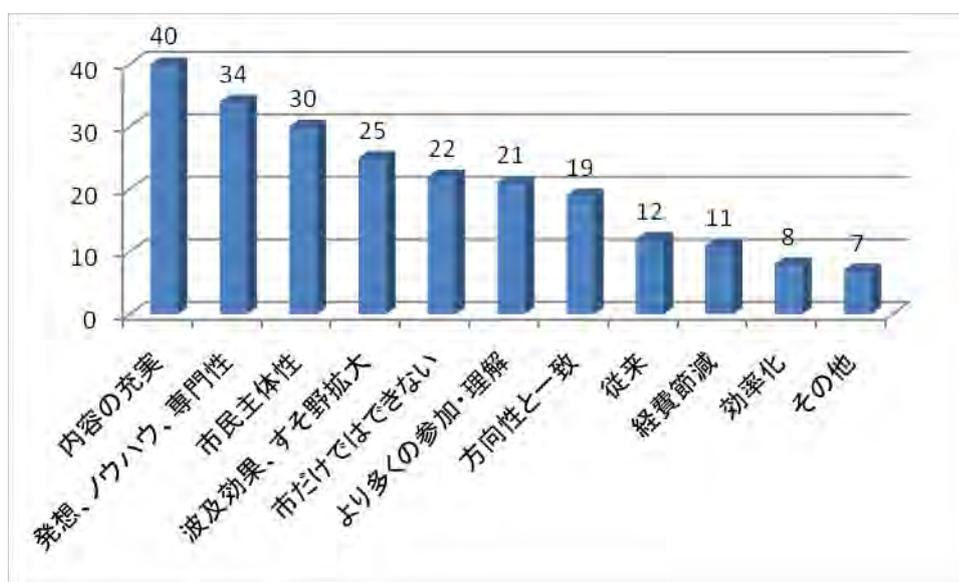


【分析等】

- ア 最も多いのが「10万円～100万円未満」の21事業で30%を占めている。次いで「100万円～500万円未満」の18事業(26%)、500万円～1000万円未満の7事業(10%)の順である。
- イ 全協働事業(不明の10事業を除く。以下同じ)の平均額は、668万2千円である。また、全協働事業の予算総額は、3億9421万6千円である。市の予算額との差額は、当然のことながら協働相手の自主財源等(助成金等も含む)である。ただし、「不明」が10事業(14%)あることに留意すべきである。
- ウ 市の予算額と事業全体の予算額が一致する事業は、35事業(50%)(予算額0円の2事業を含む)である。

1 2 設問9「協働事業とした理由」(複数回答可)

- | | |
|--|-----------|
| ① より多くの市民の参加・理解が得られやすいため。 | 21事業(30%) |
| ② 市の単独事業として実施するよりも、協働事業として実施する方が事業内容の充実が図れるため。 | 40事業(57%) |
| ③ 市だけでは必要なサービスの提供や取り組みができないため。 | 22事業(31%) |
| ④ 協働相手の発想やノウハウ、専門性を事業に取り入れるため。 | 34事業(49%) |
| ⑤ 事業目的、趣旨が市の取り組み、目指す方向性と一致したため。 | 19事業(27%) |
| ⑥ 事業の波及効果、すそ野が広がることを期待したため。 | 25事業(36%) |
| ⑦ 市民の主体的なかかわりが必要なため。 | 30事業(43%) |
| ⑧ 事業の効率化を図るため。 | 8事業(11%) |
| ⑨ 経費の節減を図るため。 | 11事業(16%) |
| ⑩ 従来から協働事業としているため | 12事業(17%) |
| ⑪ その他 | 7事業(10%) |
- ・ 条例制定、振興計画策定段階から共同研究をしているため。
 - ・ 市が企画し協働相手の賛同を得て実施している。
 - ・ 子どもの社会参加や、環境学習の一環のため。
 - ・ 障害者の社会復帰や社会貢献に必要なため。
 - ・ 民生委員からの要望があり非常勤職員を配置することとなった。
 - ・ 市民発意のまちづくりを条例にもとづき支援しているため。
 - ・ 市民発意のまちづくりを市が支援しているため。

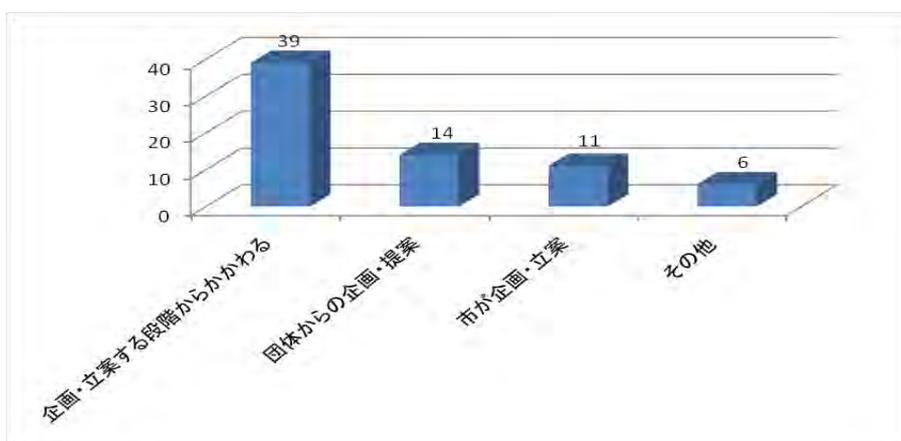


【分析等】

- ア 「協働事業とした理由」（複数回答可）については、延229事業の回答があった。1事業の平均は、3.3である。
- イ 最も多いのが「市の単独事業として実施するよりも、協働事業として実施する方が事業内容の充実が図れるため。」の40事業で、全事業の57%を占めている。次いで「協働相手の発想やノウハウ、専門性を事業に取り入れるため。」の34事業（49%）、「市民の主体的なかかわりが必要なため。」の30事業（43%）、「事業の波及効果、すそ野が広がることを期待したため。」の25事業（36%）の順である。
- ウ 「市の単独事業として実施するよりも、協働事業として実施する方が事業内容の充実が図れるため。」が40事業で6割弱を占めているのは、協働事業の意義を端的に表している。これ以外についても、上位に挙げられた「協働事業とした理由」は、いずれも協働事業のメリットとしてとらえることができる。
- エ 一方、「経費の節減を図るため。」が11事業（16%）、「事業の効率化を図るため。」が8事業（11%）と少ない。現在実施している協働事業については、これらは協働事業とした主な理由でないとしていることが分かる。

1.3 設問10「協働事業の企画・立案へのかかわり方」

- ① 協働事業の相手方がその事業を企画・立案する段階からかかわっている。 39事業(56%)
- ② 市が企画・立案し、協働事業の相手方はその実施段階からかかわっている。 11事業(16%)
- ③ 市民活動団体からの企画・提案に市が賛同し(又は市民活動団体が実施してきた実績を市が評価し)、協働事業として実施している。 14事業(20%)
- ④ その他 6事業(8%)
 - ・市が企画・立案し協働事業者が賛同して行うものである。
 - ・都の企画・立案を、市が協働事業の相手方に提案し賛同を得て実施。
 - ・市(交通安全推進協議会)が企画・作成した広報原稿を基に、中学生がテープを作成している。
 - ・市が主体的、協力を求める
 - ・管理に関する年度協定書の締結(2事業)



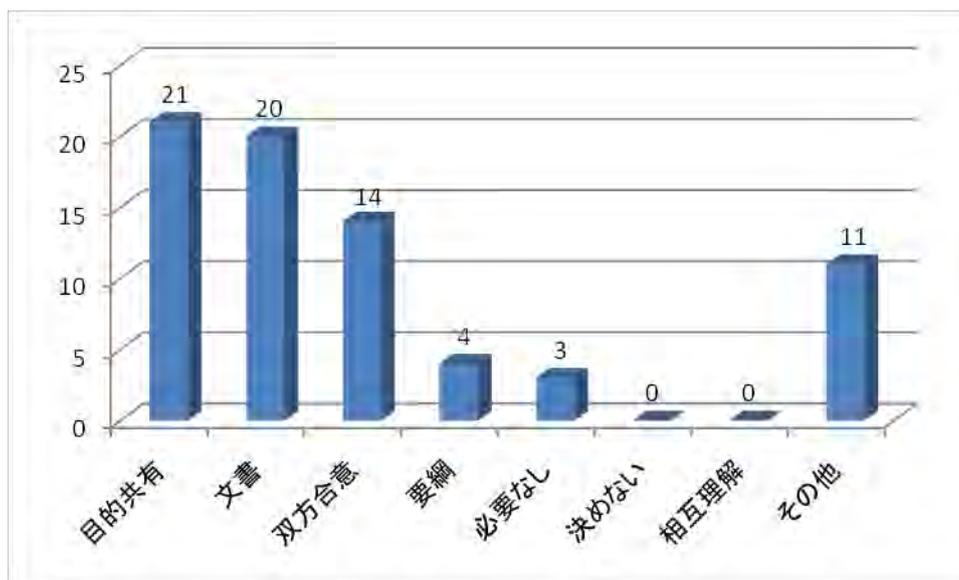
【分析等】

- ア 「協働事業の相手方がその事業を企画・立案する段階からかかわっている。」が39事業で、全事業の56%を占めている。
- イ アの39事業と「市民活動団体からの企画・提案に市が賛同し(又は市民活動団体が実施してきた実績を市が評価し)、協働事業として実施している。」の14事業(20%)を合わせると、8割弱の協働事業で協働相手が企画・立案に積極的にかかわっていることが分かる。
- ウ 一方、「市が企画・立案し、協働事業の相手方はその実施段階からかかわっている。」は11事業(16%)と少ない。
- エ 協働事業においては、協働相手が事業を企画・立案する段階からかかわることが一般的になっていると思われる。

- 1 4 設問 1 1 「事業目的の共有・役割分担の決め方」
- ※ 本設問は単数回答を求めたが、延 7 3 事業の回答があった。
- ① 話し合いにより双方合意のもと、目的、役割分担等
等を決定、確認し、その内容を文書で取り交わした。 2 0 事業 (2 9 %)
- ② 話し合いにより双方合意のもと、目的、役割分
担等を決定、確認しているが、文書は取り交わさ
なかった。 1 4 事業 (2 0 %)
- ③ 毎年(定期的に)実施しているので、目的の共有
や役割分担等はできている。 2 1 事業 (3 0 %)
- ④ 要綱や仕様書などにより目的や役割分担等は
明確になっており、そのための話し合いなどは
行わなかった。 4 事業 (6 %)
- ⑤ 明確に目的の共有化を図ったり、役割分担等
を決めたりしなかった。 0
- ⑥ 目的や役割分担等はお互いに理解しているも
のとして、そのための話し合いや確認は行って
いない。 0
- ⑦ 当該協働事業の内容・形態等からみて、特に
目的の共有化や役割分担等を決める必要がない。 3 事業 (4 %)
- ⑧ その他 1 1 事業 (1 6 %)
- ・話し合いにより双方合意のもと、分担を決定したうえで委託契約を実施している。
 - ・実行委員会については③、事業そのものは公益法人商工会への補助事業のため①
 - ・委託業者、市民、行政が話し合いにより決定している。
 - ・市の役割とボランティアの役割を決めてはいるが、文書は取り交わしていない。
 - ・双方で要綱を制定し、目的、役割分担等については、定期的に話し合いを行っている。
 - ・協働 7 者による話し合いが行われ、目的や役割分担等は仕様書に定めている。
 - ・補助事業から委託事業へ移行する際に協働の相手方と協議を行い、目的や役割分担については要綱及び仕様書にて決定した。
 - ・補助金の支出のみ
 - ・スタートして 2 年目 (準備も入れると 3 年目) で立ち上がったばかりの

ため、内容も検討しつつ変化している。予算化できた部分については仕様書を作成している。

- 実施報告書や市が主催する連絡会・研修会等でNPOで団体との調整を行っている。
- まちづくり条例にもとづき支援している。



【分析等】

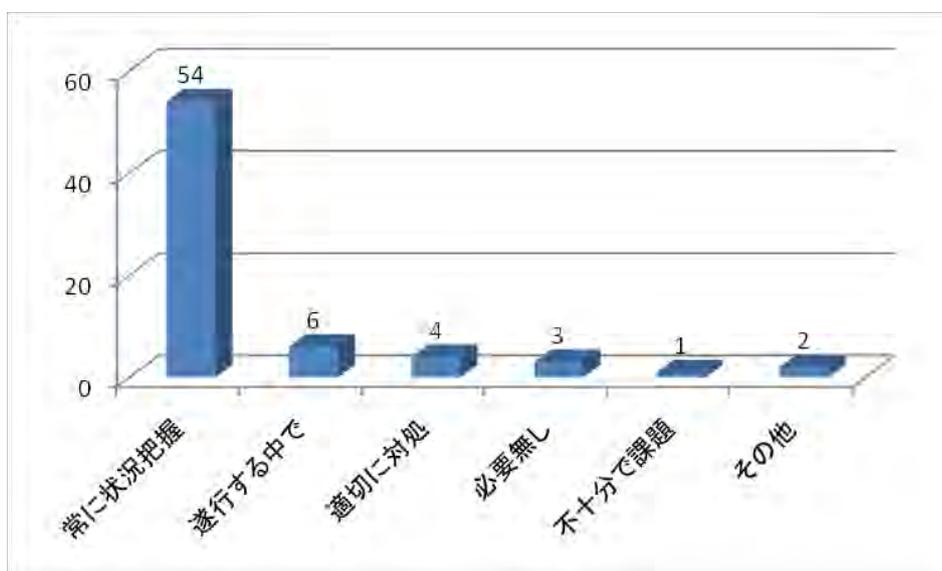
ア 最も多いのは「毎年(定期的に)実施しているので、目的の共有や役割分担等はできている。」の21事業(30%)、次いで「話し合いにより双方合意のもと、目的、役割分担等を決定、確認し、その内容を文書で取り交わした。」の20事業(29%)、「話し合いにより双方合意のもと、目的、役割分担等を決定、確認しているが、文書は取り交わさなかった。」の14事業(20%)の順である。

イ 事業目的や役割分担については、話し合いにより双方合意のもとで決定している協働事業が多いが、文書を取り交わさない事業が半数以上ある。

ウ 事業目的や役割分担については市側が認識しているのは当然であるが、文書が無い場合、担い手が変わることがある市民側にとって共通認識を持ってないことが考えられる。多くの協働事業については、何らかの形で文書を作成しておくことが望ましく、今後の課題と言える。

1 5 設問 1 2 「協働事業の進行管理・進捗状況の把握」

- | | |
|---|------------|
| ① 協働相手と定期的に又は必要に応じて話し合いの場を持ったり、確認するなどして、常に状況把握やコミュニケーションを図っている。 | 54事業 (77%) |
| ② 改めて話し合いなどはしていないが、事業を遂行する中で行っている。 | 6事業 (9%) |
| ③ 事業が円滑に進行しているので、特に意識することはない。問題が発生した時点で適切に対処している。 | 4事業 (6%) |
| ④ 事業の進行管理や進捗状況の把握が必ずしも十分でなく、協働相手と意思疎通を図ることなどを含めて今後の課題である。 | 1事業 (1%) |
| ⑤ 当該協働事業の内容・形態等からみて、特に事業の進行管理・進捗状況の把握の必要がない。 | 3事業 (4%) |
| ⑥ その他 | 2事業 (3%) |
- ・①の他に市職員2名を推進室に配置、常時事業の進行に携わっている。
 - ・補助金の交付申請・実績報告書の提出

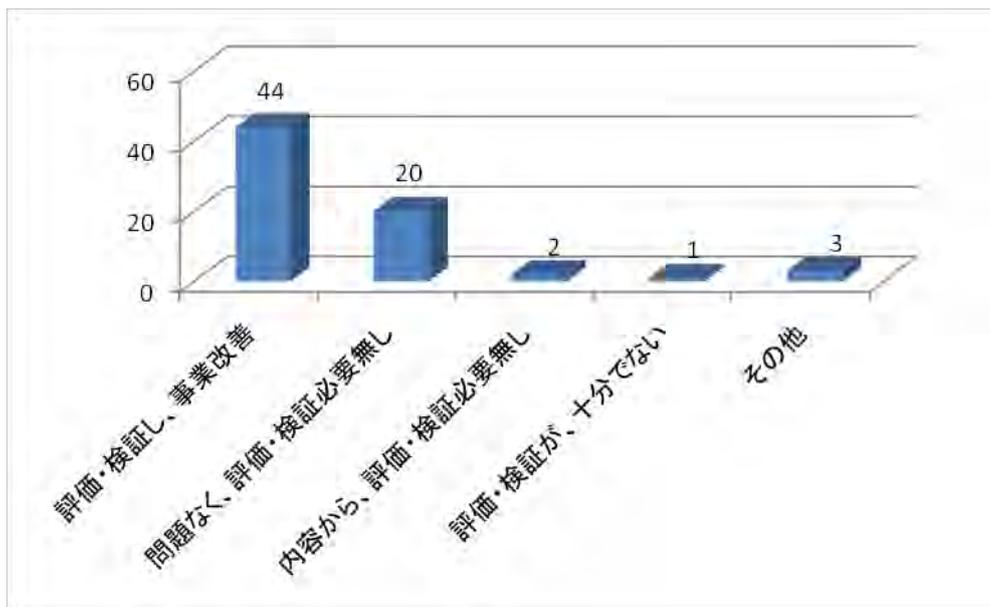


【分析等】

- ア 「協働相手と定期的に又は必要に応じて話し合いの場を持ったり、確認するなどして、常に状況把握やコミュニケーションを図っている。」が8割弱を占めている。多くの協働事業について、市と協働相手との意思疎通により円滑に実施していることが分かる。
- イ 事業の進行管理・進捗状況の把握のためにも、市と協働相手とのコミュニケーションが重要である。

1.6 設問1.3 「協働事業の評価・検証」

- | | |
|--|------------|
| ① 市と協働相手が話し合いを持つなど、事業の目的・目標等に照らして評価・検証し、事業改善に生かしている。 | 44事業 (63%) |
| ② 事業の目的に沿って実施されているので、特に評価・検証等はしていない。 | 20事業 (29%) |
| ③ 当該協働事業の内容・形態等からみて、特に評価・検証の必要はない。 | 2事業 (3%) |
| ④ 評価・検証が必ずしも十分でない。 | 1事業 (1%) |
| ⑤ その他 | 3事業 (4%) |
- ・ 当該協働事業の内容からアンケート評価を実施し、事業内容の改善に活かしている。
 - ・ 初年度のため不明
 - ・ 今年度開始のため不明

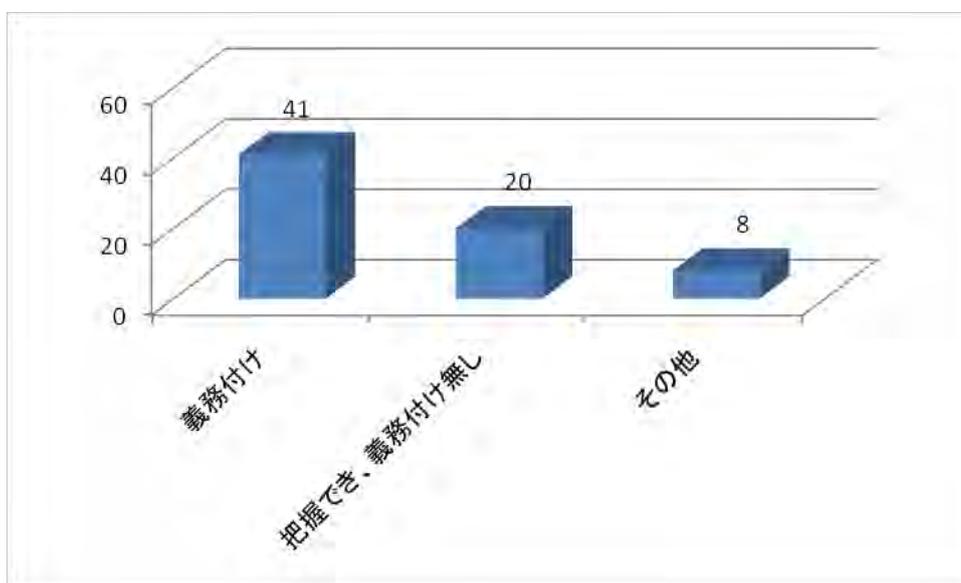


【分析等】

- ア 「市と協働相手が話し合いを持つなど、事業の目的・目標等に照らして評価・検証し、事業改善に生かしている。」が44事業と6割強を占めている。
- イ 特に協働事業については、評価・検証し、その結果を事業改善に活かすことが重要と思われるが、事業の内容等によっては、評価・検証が不要な場合もあり得る。一方、当事者の評価・検証だけではなく、第三者の評価・検証が有効な場合も考えられる。

1.7 設問1.4「報告書等の提出の有無」

- ① 義務付けている。 41事業(59%)
- ② 事業の成果等は把握できるので、報告書等の提出は特に義務付けていない。 20事業(29%)
- ③ その他 8事業(11%)
- ・準備室の業務の内容を適宜、報告していただいている。
 - ・義務付けていないが、年度ごとの事業の成果は報告書に限らず必ず提出してもらっている。
 - ・現段階では、報告書等の提出の必要性を感じていない。
 - ・委託先には報告書の提出を契約の中で義務付けている。
 - ・実行委員会で毎年反省点をまとめている。
 - ・報告書は、東京都への提出及び会員向けに作成しているが、あらためて市への提出はしていない。ただし、事務局として市が保管をしている。
 - ・任意での提出を依頼している。
 - ・報告書は市が作成し、協働相手に対して提出している。
- ※ 記載なしが1事業(1%)あった。



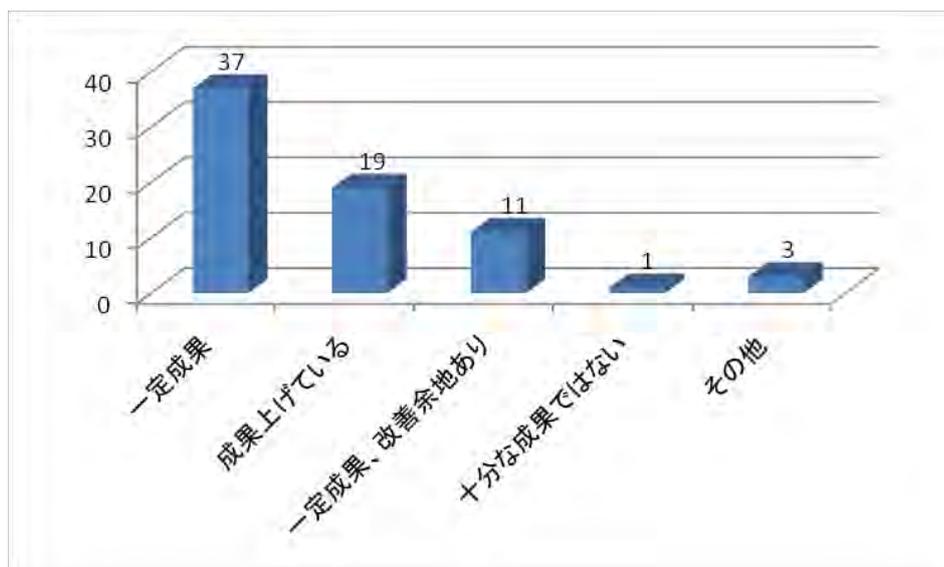
【分析等】

- ア 報告書等の提出を「義務付けている。」が41事業で約6割を占めている。
- イ 協働事業の内容等(例: ボランティア団体との協働事業など)により、協働相手に報告書の提出を求めない場合でも、市が何らかの形で記録を残しておくことが必要である。実際、市が記録している例は多いと思われる。

1 8 設問 1 5 「協働事業の成果」

※ 本設問については単数回答を求めたが、延 7 1 事業の回答があった。

- | | |
|------------------------------------|----------------|
| ① 期待どおりの成果を上げている。 | 1 9 事業 (2 7 %) |
| ② 一定の成果を上げている。 | 3 7 事業 (5 3 %) |
| ③ 一定の成果を上げているが、改善の余地がある
と考える。 | 1 1 事業 (1 5 %) |
| ④ 十分な成果を上げるに至っていない。(改善の
余地がある。) | 1 事業 (1 %) |
| ⑤ その他 | 3 事業 (4 %) |
- ・ 小金井市民交流センターの開館プレイベントであり、開館後に成果が表れてくるものとする。
 - ・ 今年度終了予定である
 - ・ 初年度のため不明



【分析等】

ア 「一定の成果を上げている。」が 37 事業 (53%) と半数以上を占めている。次いで「期待どおりの成果を上げている。」が 19 事業 (27%) で、両方合わせると「成果を上げている。」が 56 事業 (80%) と 8 割を占めている。

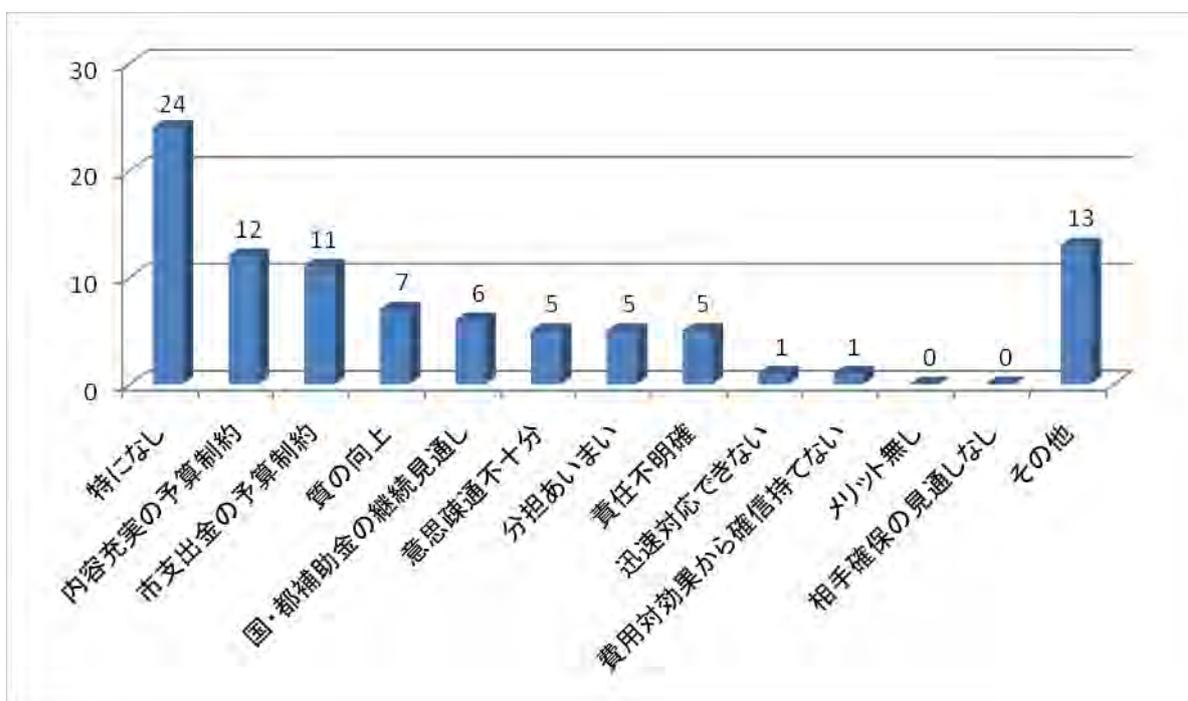
イ これに対して、「一定の成果を上げているが、改善の余地がある」と考える。」が 11 事業 (16%)、「十分な成果を上げるに至っていない。(改善の余地がある。）」が 1 事業 (1%) で、両方合わせると「改善の余地がある。」が 12 事業 (17%) である。

ウ これにより、協働事業については、概ね成果を上げていることが分かる。

19	設問16「協働事業の課題」(複数回答可)	
①	協働相手との意思疎通が十分でない。	5事業(7%)
②	業務・役割の分担があいまいである。	5事業(7%)
③	責任の所在が不明確である。	5事業(7%)
④	問題が生じても迅速に対応できないおそれがある。	1事業(1%)
⑤	協働事業とするメリットをあまり感じない。	0
⑥	協働事業の質を上げる必要がある。	7事業(10%)
⑦	費用対効果の点から事業の継続に確信が持てない。	1事業(1%)
⑧	協働相手は事業の継続を望んでいないが、新たな協働相手の確保の見通しが立っていない。	0
⑨	内容の充実を図りたいが、市の予算等の制約があり困難である。	12事業(17%)
⑩	当該協働事業に係る費用や活動実績(成果)などからみて、市の支出金(補助金、委託料など)を増額したいが、市の予算等の制約があり困難である。	11事業(15%)
⑪	国・都の補助金等で実施しているが、当該補助金等が支給されなくなった後の事業の継続の見通しが立っていない。	6事業(8%)
⑫	課題は特に無し。	24事業(34%)
⑬	その他	13事業(18%)
	・国際交流団体等の役員の高齢化	
	・協会役員の高齢化	
	・協働にあたり参加者の確保が大変である。	
	・ごみ非常事態宣言の下、ごみ減量という抽象的かつデリケートな問題について取り組んでいるので、行政の出来る事、出来ない事があり、意思疎通を密にしながら今後も既存、新規の事業を進めていく必要がある。	
	・事業のボランティア化は当事業において密接不可分であるが、事業の継続性や拡大には職員の負担が大きく、市民の期待も担当職員が替わったら事業も変わってしまうという不安も持っているようだ。	
	・本事業を受講後、受講者が地域に戻り活動を行っているが、その取り組み内容等について、今後も検討が必要。	
	・拡大したいが場所の確保が困難。効果はあるものの、参加人数が大規模ではないため、介護認定の申請数抑制という費用効果までは至らない。長いスパンでみていく必要性がある。	
	・委託業務として事業を実施しているため、双方に「協働」という対等	

な立場での意識が定着していない。

- ・ 地域的、年齢的構成に偏りがあり、広範な活動参加とそれに向けた啓発活動が必要。
- ・ 参加者が少ない。
- ・ 協働する新成人が少ない点
- ・ 初年度のため不明
- ・ カセットテープで作成しているため、今後、利用者のことを考慮する必要がありますが、デジタル化が検討課題である。



【分析等】

- ア 「協働事業の課題」(複数回答可)については、延90事業の回答があった。1事業平均は、1.3である。
- イ 最も多いのは「課題は特になし」の24事業(34%)、次いで「内容の充実を図りたが、市の予算等の制約があり困難である。」の12事業(17%)、「当該協働事業に係る費用や活動実績(成果)などからみて、市の支出金(補助金、委託料など)を増額したいが、市の予算等の制約があり困難である。」の11事業(15%)、「協働事業の質を上げる必要がある。」の7事業(10%)の順である。
- ウ 「国・都の補助金等で実施しているが、当該補助金等が支給されなくなった後の事業の継続の見通しが立っていない。」の6事業(8%)を含め、市の予算の制約に伴う課題が29事業(41%)と4割強を占めている。

- エ 次の課題は、協働事業特有のものとも考えられ、市民協働を推進するためのルールや仕組みを検討する際に考慮する必要がある。
- (ア)「協働事業の質を上げる必要がある。」(7事業)
 - (イ)「協働相手との意思疎通が十分でない。」(5事業)
 - (ウ)「業務・役割の分担があいまいである。」(5事業)
 - (エ)「責任の所在が不明確である。」(5事業)
 - (オ)「費用対効果の点から事業の継続に確信が持てない。」(1事業)
 - (カ)「協働にあたり参加者の確保が大変である。」(その他)
 - (キ)「事業のボランティア化は当事業において密接不可分であるが、事業の継続性や拡大には職員の負担が大きく、市民の期待も担当職員が替わったら事業も変わってしまうという不安も持っているようだ。」(その他)
 - (ク)「委託業務として事業を実施しているため、双方に「協働」という対等な立場での意識が定着していない。」(その他)

B調査票について

1 B調査票の対象事業

B調査票は、「市が単独で実施している事業で協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業」が対象である。

2 回答状況

5課から5事業について回答があった。

3 設問1「協働事業名」・設問2「(当該事業が)記載されている計画等」

「市が単独で実施している事業で協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業」としてB調査票に回答したのは、次の5事業である。

※ ()内は当該事業が記載されている計画等。

(1) 環境部環境政策課

1 樹木廃材粉碎事業（記載なし）

(2) 子ども家庭部子育て支援課

2 「子育て支援ネットワーク」の拡充（のびゆくこどもプラン小金井）

(3) 学校教育部指導室

3 学校ビオトープ整備事業（小金井市環境基本計画）

(4) 生涯学習部図書館

4 講演会（記載なし）

(5) 生涯学習部公民館

5 本町分館まつり（記載なし）

【分析等】

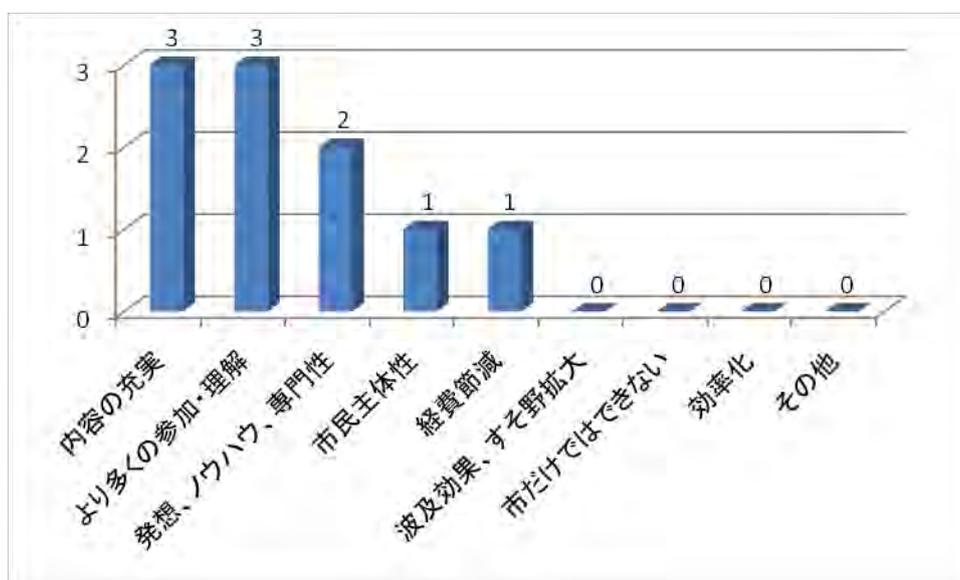
ア A調査票と同様、もっと多くの協働事業が回答として挙がってくることを期待されたが、わずかに5事業にとどまった。これについては、回答すると必ず市民協働で実施するような印象を与えてしまうことを懸念して、回答を避けた面もあると思われる。また、現在市が単独で実施している事業を協働事業として実施する場合、事業の質の確保（向上）、担い手の確保、継続性、事業費など今後検討すべき様々な問題があり、B調査票に回答しきれなかったことも考えられる。市民協働が市政運営の大きな柱になっていることを考えると、もう少し積極的に取り組む姿勢があってもよいと思う。

- イ 回答された事業に関しては、その内容や協働事業として実施したい理由からみても、市民協働の意義等を理解したうえで取り組もうとしている姿勢が感じられる。
- ウ 回答された5事業以外にも、市の直営で実施するよりも協働事業として実施した方が市民サービスの向上などのメリットが大きい事業があると思われる。
- エ 平成22年5月に策定された小金井市第3次行財政改革大綱では、その目的として、『市民協働』『公民連携』等を基本原則として、自立した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指します。」としている。また、同大綱の実施項目計画表では、「市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。」などとして、現在市が単独で実施している学童保育業務の見直しや児童館業務の見直しなど、数業務の見直しが掲げられている。これらの業務については、市民協働、公民連携も視野に入れて見直しを進めるとの方針を示したものと言える。
- オ 第3次行財政改革大綱を所管している行政経営担当課長は、第2回市民協働のあり方等検討委員会（平成22年8月11日）に参考人として出席し、これらの業務の見直しについて大要次のように述べている。

「(市の)直営ではない新たな運営方法が書かれている。以前であれば、担当者は単純に委託業者を探すということであったが、(委託する)前提としてまず市民協働を考え、例えばNPO法人など現場をよく知っている市民の力を借りる方法を模索する方向で進める、というのが第3次行財政改革大綱の大きなつくりである。」

- カ 今回の回答には、上記エ、オで述べた第3次行財政改革大綱に記載されている業務は挙がってきていない。これらの業務を協働事業として委託する場合、事業の質の確保(向上)、担い手、継続性、施設等の利用者の意向、事業費など様々な問題があり、B調査票に回答しきれなかったことも考えられる。

理由	事業数
① より多くの市民の参加・理解が得られやすいため。	3事業
② 市の単独事業として実施よりも、協働事業として実施する方が事業内容の充実が図れるため。	3事業
③ 市だけでは必要なサービスの提供や取り組みができないため。	0
④ 協働相手の発想やノウハウ、専門性を事業に取り入れるため。	2事業
⑤ 事業の波及効果、すそ野が広がることを期待するため。	0
⑥ 市民の主体的なかかわりが必要なため。	1事業
⑦ 事業の効率化を図るため。	0
⑧ 経費の節減を図るため。	1事業
⑨ その他	0



【分析等】

- ア 「協働事業として実施したい理由」（複数回答可）」については、延10事業の回答があった。
- イ 5事業だけの回答のため、「市が単独で実施している事業で協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業」全体の傾向としてとらえるには不十分である。
- ウ 因みに、A調査票（現在実施している協働事業として70事業について回答あり）のほぼ同内容の設問では、上記選択肢の②、④、⑥、③の順である。

C調査票について

1 C調査票の対象事業

C調査票は、「今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）事業」が対象である。

2 回答状況

4課から4事業について回答があった。

3 設問1「協働事業名」・設問3「実施予定時期」・設問4「(当該事業が)記載されている計画等」

「今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）事業」としてC調査票に回答したのは、次の4事業である。

※ 上段の（ ）内は実施予定時期。下段の（ ）内は当該事業が記載されている計画等。

(1) 企画財政部情報システム課

- 1 コミュニティポータルサイト運営事業
(平成23年度)

(①第3次基本構想・後期基本計画 ②IT戦略構想 ③前期IT基本計画 ④第4次基本構想・前期基本計画)

(2) 市民部コミュニティ文化課

- 2 (仮称)ロケーションサービス事業
(未定)
(記載なし)

(3) 市民部文化施設開設担当

- 3 小金井市民交流センター指定管理委託
(平成22年度)
(仮称)市民交流センター開設準備計画書)

(4) 環境部環境政策課

- 4 樹木の廃材による腐葉土作り事業
(未定)
(記載なし)

【分析等】

ア A調査票・B調査票と同様、もっと多くの協働事業が回答として挙が

ってくるのが期待されたが、わずかに4事業にとどまった。これについては、市の財政状況等から新規事業の実施が相当厳しくなっているうえ、B調査票と同様、回答すると必ず実施するような印象を与えてしまうことを懸念して、回答を避けた面もあると思われる。

イ 未実施の事業で各種計画等に記載されている事業には、協働事業として実施した方がより効果があると思われる事業や、市単独では実施が難しい事業などが多く見受けられる。市民協働が市政運営の大きな柱になっていることを考えると、もう少し積極的に取り組む姿勢があってもよいと思う。

ヒアリング調査について

1 市民協働に関係の深い次の15課について、ヒアリング調査（1課あたり約40分）を実施した。

- (1) 企画財政部企画政策課
- (2) 企画財政部広報秘書課
- (3) 企画財政部情報システム課
- (4) 市民部コミュニティ文化課
- (5) 市民部経済課
- (6) 環境部環境政策課
- (7) 福祉保健部地域福祉課
- (8) 福祉保健部障害福祉課
- (9) 福祉保健部介護福祉課
- (10) 福祉保健部健康課
- (11) 子ども家庭部子育て支援課
- (12) 子ども家庭部児童青少年課
- (13) 都市整備部まちづくり推進課
- (14) 生涯学習部生涯学習課
- (15) 生涯学習部スポーツ振興担当

2 ヒアリング調査を実施した理由

- (1) アンケート調査は画一的な内容しか調査できないが、質問したい内容を重点的に質問することができる。
- (2) 担当職員の答弁に応じて、臨機応変に質問することができる。
- (3) アンケート調査の回答をもとに、さらに深く質問することができる。
- (4) 担当職員の生の声を聴くことにより、実態をより把握することができる。
- (5) 担当職員と相対して、意見交換をすることができる。

3 ヒアリング調査の内容

- (1) 前段で、次のような質問をした。（各課共通）
 - ア 市民協働に関する実態調査の回答にあたり、課内でどのように検討したか。
 - イ 市民協働を推進するために、職員の意識改革をどのように進めているか。

- ウ 市民協働の推進に向けて、市民側に求めたいことは何か。
 - エ 市民協働の推進に向けて、市側はどのような条件整備をすべきだと思うか。
 - オ 協働事業として実施する場合、どのような課題があるか。
- (2) 後段で、個別事項について様々な質問や意見交換を行った。

4 ヒアリング調査に対応した職員

ヒアリング調査には、他の公務で課長が出席できなかった1課を除いて、課長が出席した。多くの課は、係長や主任も出席した。主に課長が答弁し、係長等も補充的に答弁した。

5 質問「市民協働に関する実態調査の回答にあたり、課内でどのように検討したか。」

【主な答弁（要旨）】

- (1) 課をあげて検討した。事業担当者が作成した回答案を課内のメンバーが確認し、部長決裁を得た。職員一人一人が協働の重要性を改めて認識でき、非常に有意義な調査だったと思う。
- (2) 協働事業を担当している職員が検討して回答案を作成し、係内で回覧して共通認識を持った。その後課全体で回覧し、確認した。
- (3) 事業担当者が回答案を作成し、起案を回しながら課長も含めて回答を精査して最終的に仕上げた。課員が一堂に会して協議する形はとっていない。
- (4) 職員それぞれの担当業務について市民協働の趣旨に適合する業務を洗い出し、それを持ち寄って主任職以上で話し合いを持ち、確認して提出した。
- (5) 協働の概念がはっきりせず、どのようなものが協働になるかの判断が非常に難しい。今回、主に市民が行政のやっていることに積極的にかかわっている事業を選んで回答した。
- (6) 平成21年度末に次世代育成支援後期行動計画を策定したが、子育て支援課はその事務局であった。その際各事業を検証するなかで、職員間でこの事業は市民と一緒にやるべき事業だなどという話を常日頃していたので、その認識のもとに回答した。

【分析等】

- ア 各課が今回のアンケート調査を真摯に受け止めて回答したことが分かる。
- イ 課の職員全体が一堂に会して議論した課はなかったようであるが、担当職員をはじめ役職者に至るまで加わって検討したことが分かる。
- ウ 今回のアンケート調査及びヒアリング調査は、広い意味で市民協働を改めて考える職員研修の役割を果たしたとも言える。

6 質問「市民協働を推進するために、職員の意識改革をどのように進めているか。」

【主な答弁（要旨）】

- (1) 協働推進の職員研修を実施している。これまでは3月に行っていたが、年度末で出席者が十分確保できなかった。今年度は前倒しして8月に開催し、27名の参加があった。市民にも参加してもらい、職員と一緒にワークショップも行った。今後は研修に若手職員の参加も促していきたい。
- (2) 市民協働に関する市の考え方や方針が担当課を通じて出されたものを職員が確認する以外、課として研修などを行っているわけではない。
- (3) 課の中だけで取り組むのは難しい。コミュニティ文化課が実施している職員研修には、職員を積極的に参加させている。市民協働がよく言われるようになったが、まだまだ浸透していないと思うので、勉強している状況だ。
- (4) 協働事業を洗い出すなかで、市民協働に対する職員の理解が薄く市全体で研修等が必要だということを改めて感じた。機会をみて、市民協働の意義等について課内で話し合ってみたい。
- (5) まちづくり推進課ができたのが平成19年と新しく、新入職員も多く配属されている。まちづくりは協働でやっていかなければという考えを最初から持っているので、職員の意識改革はそう難しいことではなかった。
- (6) 市民協働といってもかなり多様な形態があると思う。協働事業を実施するにあたっては、市と市民団体等がこまめに意見交換をしたり役割分担を明確にするなどにより、共通認識に立ったうえで実施することが重要だと考える。
- (7) 特に独自の研修などを行っているわけではないが、今までのように市がお膳立てをして「これをお願いします」というやり方は良くないということで、できるだけ打ち合わせをするようにしている。

【分析等】

- ア 各課とも職員の意識改革の必要性は認識しているが、これを実現するのは容易ではないというのが実態だと思う。
- イ 職員研修の重要性は、各課共通の認識である。
- ウ 協働事業を実施するなかで、市と市民団体等がこまめに意見交換をしたり役割分担を明確にするなどにより、共通認識に立つことが意識改革につながるという趣旨の答弁もある。

7 質問「市民協働の推進に向けて、市民側に求めたいことは何か。」

【主な答弁（要旨）】

- (1) 予算の問題や職員の時間的な制約もあり、市民の要望に対応できていないのが現状である。また、一時的な思いつきで要望されることも多い。将来も継続できるような提案でないと、実現は難しい。
- (2) どうしても市民からの要望が多くなり、行政の現実と市民が求める理想像とのギャップが生ずる。それを押しえつけるのではなく、市民と一緒に考えて少しずつでもよい方向に持っていく必要がある。
- (3) 市が考えていることと市民が考えていることは、基本的に違うところがあると思う。市民にはできるだけ多くの意見を出していただき、それを市が受け止めて次のステップに反映するようにしたい。
- (4) 協働に関する基本指針にもあると思うが、役割分担とかお互いにできること、できないことなどについて共通認識を持つことが重要だ。また、行政の立場も理解してもらいたい。
- (5) 市に対して要望するという受け身の対応ではなく、市政に参加して市民本位の市政運営を市とともに行っていくという意識や姿勢がほしい。
- (6) 事業の趣旨を理解してもらうことが大きい。ただ、市民側にあまり求めてしまうと市民の要望が大きくなりすぎて、予算等の点で行政の対応が難しくなる面がある。
- (7) 回答した協働事業については、思いの強い市民に非常に積極的にやってもらっている。市民に求めたいことというよりは、現在参画していない市民にどうすれば広くかかわってもらえるかが課題である。
- (8) 職員はもちろん協働の趣旨を十分理解することが必要だが、市民も市政に参加して一緒に進めていこうという意識を持ってもらうことが必要だと思う。
- (9) 市民はいろいろな要求やニーズを持っており、それぞれの立場で行政に求めてくることが多い。行政はそれを受け止め、公共性や平等性を考えて判断していくが、市民にも当事者意識を持ってもらい一緒にやってもらえるとありがたい。
- (10) 回答した2事業については、話し合いを通じて市民と良好な関係を築いている。市民が言ったことはすべて市が受け止めなければならないということにはなっていない。この関係を続けていきたい。
- (11) 一方的な要望にならないようにしてもらいたい。行政との連携を考慮していただき、お互いに共通認識に立って進めていければと考える。
- (12) 市民協働については、どちらかという行政側より市民側が熱心なケースもあると思う。専門的知識も市民の方が豊かで、こちらが教えて

もらうことも多い。市民側から見れば、一生懸命やっているのに行政は後ろ向きだとか、予算もあまり付けてくれないとかの不満が出てくるかと思う。市としても財政状況とかいろいろな制約があるので、市民にも理解してもらいたい。

【分析等】

ア 市民も市政に参加して一緒に進めていこうという意識を持ってもらいたいとの趣旨の答弁が多い。

イ 上記のほか様々な答弁があるが、集約すれば、「市の考え方と市民の考え方に違いがある。」「一方的な要望にならないようにしてもらいたい。行政との連携を考慮していただき、お互いに共通認識に立って進めていければと考える。」「市としても財政状況等種々の制約があるので、市民にも理解してもらいたい。」などである。

8 質問「市民協働の推進に向けて、市側はどのような条件整備をすべきだと思うか。」

【主な答弁（要旨）】

- (1) 契約のあり方を検討する必要があると思う。先進市では、市と市民活動団体等が対等な立場で事業を推進するために、役割や責任を明確化するなどした協定書等を締結している。難しい問題はあるが、それらを整備する必要性は感じている。
- (2) 市民協働で実施したい事業の具体的な内容や計画、財政措置などを提示して話し合いの場を多く持ち、共通認識を持つことが必要である。
- (3) 協働する市民へのアプローチが大切だ。分かりやすい資料を提供したり、スケジュール等も余裕を持って早めに案内するなど、市民が気持ちよく協働できるような環境を整えるべきだ。
- (4) 市民にお願いする部分と行政が行う部分を切り分けて、役割分担を明確にしておく必要がある。白紙の状態でも市民にどうでしょうかというのは、疑問に思う。施策として行うからには、行政意思があって当然だ。白紙で出しておいて、市民側から実現できそうな案が出され、「それはできません」では行政不信につながるだけだ。「行政としてはここまでならできる。この範囲で考えてほしい」ということがあっていいと思う。
- (5) 市民協働にふさわしい事業の提案とか協働事業を進めるにあたってのルール作りなどをすべきだ。職員の意識啓発も必要だ。
- (6) 障害者福祉については年々要望が増えているが、財政の問題もありなかなか市民要望に答えられないのが現状である。障害者を支援する方についても、その要望が実現しないと支援がしにくいところがある。財政の問題は基本的にあるが、市民協働に関する職員への意識の周知が非常に重要である。研修等により意識を定着させることが必要だ。また、庁内全体で組織を超えた取り組みを視野に入れ、庁内連携の仕組みづくりが必要だ。
- (7) 協働指針に基づき、具体的に対応すべきだ。例えば、費用弁償やボランティア保険の加入など、市民が協働しやすい環境を統一的に整備する必要がある。協働にかかわっている市民が大変だからやめようとならないように、協働の熱が継続するように取り組んでいかなければならない。
- (8) 市民活動団体が独立して活動するには、いろいろな面で苦勞されていると伺っている。市が経済的にバックアップできるものがあれば考えていく必要がある。事業担当課として考えられるのは、事業に対する補助金や委託料の点である。また、NPOの認証を取得するための支援など、組織面での支援も考えるべきである。職員の協働に対する認識を高める

ための研修も充実する必要がある。

- (9) 市側に将来に向けての明確なビジョン、方針がないと、市民側の熱意に流されてしまって、本来の目標を見失ってしまう。スポーツ行政を今後どのようにもっていくのかを、職員一人一人が認識していく必要がある。

【分析等】

- ア いずれの答弁も、市民協働のあり方を検討するための貴重な内容を含んでいる。
- イ 特に、(1) (2) (3) (4) (5) (7) (8) に注視したい。

9 質問「協働事業として実施する場合、どのような課題があるか。」

【主な答弁（要旨）】

- (1) やはり市と市民団体等が対等な立場でお互いを理解し合うことが大切である。そのためには、同じテーブルに着いて意思の疎通を十分に図っていくことが必要だ。
- (2) 予算の継続的な確保、場合によっては予算の増額が必要である。また、担当者が市民と協働しているという認識を常に持っていることが絶対に必要だ。市民にお任せしているという認識ではよりよい協働は生まれない。担当者だけでなく、職員全体が共通認識を持つことが必要だ。
- (3) 協働相手がやりがいを持ってあたれるようでないと、事業の継続性が出てこない。行政ができないから頼みますでは、うまくいかない。
- (4) 現在市が直営で行っている事業を、委託事業や補助事業にして市民団体に担ってもらうことで、市の業務の効率化が図れる部分もあると思う。それにはやはり市民協働の趣旨を職員が十分理解し、予算の計上等に生かしていくことが必要である。
- (5) 一部の市民や団体に大きな負担がかかることが課題である。
- (6) 行政と市民が、目的は同じでも手法が異なることがある。それをどうすり合わせていくかが課題である。一部の人の強い意見もあると思うが、それが全体の利益になるかということを行政が判断する必要がある。そのためには社会の状況、変化を踏まえて行政がきちんと選択し、進めていくことが大切だ。また、協働することにより、かかわった市民だけでなく市民全体がどのようなメリットがあったかを見えるようにしていかないと、多くの人に協働してもらうのは難しいと思う。
- (7) 職員も協働について意識を高める必要がある。また、協働で実施するには、行政だけで実施するのと違いかなり時間を要するというイメージがある。新たに市民協働で行う場合、スケジュールの面で配慮し、時間をたっぷり用意すべきだ。緊急に協働で行う場合に時間の点が課題である。
- (8) 生涯学習課の分野は、従来は行政主導型が一般的だったが、最近は住民主導型に移行しつつある。住民主導で実施していく場合にリーダーが必要になり、その養成が重要な課題になる。また、職員が生涯学習にかかわる専門知識を習得し、相談業務に対応できるようにする必要がある。その意味で人材育成が重要である。
- (9) 行政側が市民側に追いついていけるように、常日ごろ研究していく必要がある。また、一度協働という形で実施した場合、長期にわたってその団体に頼ってしまいがちになり、ほかの団体の活動を見失ってしまう

危険性もある。現在の協働相手としっかり意思疎通を図りながら、ほかの団体の活動にも目配りをしていく必要がある。

- (10) 男女共同参画事業については、市の立場と参加する市民の考え方に温度差がある。それをどのように調整して事業を成り立たせるかということがなかなか難しい。

【分析等】

- ア 職員が市民協働の趣旨を十分理解することが必要であるとの趣旨の答弁が多い。
- イ 市民協働を推進するためには、様々な点で行政側が努力すべきであるという趣旨の答弁も多い。
- ウ いずれの答弁も、市民協働のあり方を検討するための貴重な内容を含んでいる。
- エ 特に、(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)に注視したい。

10 質問「市民とのやり取りや協働事業を実施するなかで、困ったことはあるか。」

※ 多くの課に同様の趣旨の質問をした。

- (1) 無理難題を言ってくる方もいるが、その場合でも丁寧に対応していくことが行政としては必要だと思う。
- (2) 予算の問題や職員の時間的な制約もあり、市民の要望に対応できていないのが現状である。また、一時的な思いつきで要望されることも多い。将来も継続できるような提案でないと、実現は難しい。
- (3) 市民に公園の花壇の管理をやってもらう中で、一方的に自分の主張をする人たちがいて、市民同士のコミュニケーションが取れず、結果的に別れてしまった例がある。
- (4) 限られた財源であるということを理解してもらうのが非常に難しい。今ある財源の中で少しでも多くの方にサービスを提供しようと努力しているが、それを説明してもお金があればできるのではないかとと言われると、それ以上何も申し上げられなくなる。目に見えない部分で職員が一生懸命対応しているが、なかなか理解してもらえない。
- (5) 「こがねいパレット」実行委員会では、事業の目的や進め方について市の基本的な考え方を説明しているが、提出されたイベントの企画が男女共同参画を市民に理解してもらうという目的に合っているか疑問に思う意見もあり、調整が難しかった。「かたらい」では、編集委員に応募した市民の思いが強く、市の男女共同参画室の考え方とずれが生じてしまったこともある。

【分析等】

ア 担当職員の思いを率直に答弁している。

イ 市民にも行政の立場や市の財政状況などを理解してもらい、お互いに共通認識に立つことによって、より市民協働の効果が上がると言える。

1 1 市民協働のあり方を検討する際に参考になると思われる主な質疑等。

個別事項の質疑等の中で、市民協働のあり方を検討する際に参考になると思われる主な質疑等は、次のとおりである。

(1)

【質問】 B調査票で、樹木廃材粉碎事業を協働事業として実施したいとし、その理由を経費節減と回答している。経費節減も大切だが、そのことをあまり強調すると、市民協働本来の意味が薄れることを危惧するがどうか。

【答弁】 市民協働イコール経費節減とは考えていない。協働事業は、市民と行政が一体となって小金井市をどのようにつくっていくかというのが本来の意図であり、単なる経費の問題だけではない。市民と行政が市民が求めるサービスを一緒につくり上げていくのが協働だと思う。

(2)

【質問】 福祉団体に補助金を出して福祉活動をしている事業が多くあると思うが、それは市民協働に位置付けられないか。

【答弁】 地域福祉課が福祉団体にしている補助金は、あくまでも福祉団体が活動するにあたって、支援するというものであり、協働事業に対する補助とは違うと思う。

(3)

【質問】 市民協働との関連で、地域福祉をどう推進していく考えか。

【答弁】 地域のつながりが希薄化している中で、地域で助け合っていく仕組みづくりには市民協働の考え方が不可欠である。今後埋もれた人材の掘り起こしも必要である。お金で動くのではなく、気持ちで動いてもらうのが市民協働にふさわしいのではないかと思う。

【意見】 協働事業に成果指標がないのが気になる。事業ごとに目的や目標を明確に示してあれば、市民側にとっても協力しやすいし、意見も言いやすい。この点が改善されれば、協働がもっとうまくいくと思う。

(4)

【質問】 今後実施したい協働事業としてC調査票に回答がないが、例えば産業振興プランの中には市民協働で実施した方がよい事業があるのではないか。

【答弁】 来年度から5年間の新たな産業振興プランを策定する準備を進めている。その中には協働事業にふさわしい事業が当然出てくると思う。

(5)

【質問】 全体調査票の自由記入欄に、「協働を機会に要求団体に变身しないようにお願いします。」と回答している。例えば、市民団体側がこういうことをしたらどうかと言うのは、ある意味では要求ではないか。

【答弁】 思いや要求を言わないでほしいということではない。行政側も言いたいことは言うべきだし、市民側も当然意見や要望を言ってもらって結構だ。ただ、市民が協力するのだから、行政がここまでやるのは当然だ。これをやらないのは行政責任の放棄だと言われるのは非常に辛い。一方、行政として反省するのは、「それはできません」で終わってしまうことである。「こういう条件が整えばできる」という対応が必要だと思う。

(6)

【質問】 同じ自由記入欄に、「地域を継続的に担う気があるかどうか。」とあるが、重要な問題提起だ。市民協働で求められるのは継続性だと思うが、行政側からみるとどうか。

【答弁】 ここではそのように回答したが、あまり継続性を強調しすぎるのもどうかと思う。楽しく参加し、継続できるような方法を出し合ってもいいのではないかな。

(7)

【質問】 今後協働事業として実施したいとしているコミュニティポータルサイト運営事業の内容を聞きたい。また、協働事業として位置づけたのはなぜか。

【答弁】 地域が分断され、個人が孤立化する中で、地域のつながりを密にするツールの一つとしてコミュニティポータルサイト運営事業を考えている。ネット上での情報発信や団体等の紹介、子育ての悩みの相談先などの情報を気軽に引き出せるものにしたい。また、この事業は、地域の人材を活用する場とも考えている。団体の経済的基盤が弱い中で、頑張っている方も多い。この事業を行政の直営ではなく、協働事業として位置付けることにより、行政がきちんとした予算をつけてお願いすることができるし、市民が安心して参加できるようになる。手法としては、NPO団体等への事業委託と補助金の両方が考えられるが、将来の自立を目指して収益を上げる必要があることから、現段階では補助金の方向で考えている。

(8)

【質問】 全国的に見て、市報の紙面づくりを協働で取り組んだり、市民レポーター制度を設けたりしている例はないのか。

【答弁】 そのような例はあまり聞かない。

(9)

【質問】 障害福祉課は、A調査票に協働事業として数件回答しているが、これ以外にはないのか。

【答弁】 障害者施設が円滑に運営できるように補助金を支給している事業等があるが、市民協働の趣旨とは少し外れると考えた。

(10)

【質問】 ボランティアやNPOとの連携をどのようにして広げていくかが大きな課題である。障害者のニーズとボランティアの対応がなかなかマッチングしない、またボランティアの人数も増えないなどの問題もあると思うが、輪をひろげていくために今どのように取り組んでいるか。

【答弁】 ボランティアには、障害の特性を知ってもらい、どのような障害者にどのような手助けをすることが適切かを理解してもらうことが必要だ。障害者週間行事等を通じて、障害の特性等を理解してもらう取り組みをしている。

(11)

【質問】 今回すれすれで協働事業の回答から外れた事業はあるか。

【答弁】 迷った事業はいくつかあるが、再度担当とも話し合い、アンケート調査の要領とも照らし合わせた結果、回答した4事業になった。

(12)

【質問】 敬老会を協働事業としたのはなぜか。

【答弁】 敬老会はシルバー人材センターに委託して実施している。丸投げではなく、準備段階から多くの高齢者に参加してもらうにはどのようなイベントを実施したらよいかなど、綿密に打ち合わせている。そのような意味で、協働事業として扱ってよいと思う。

(13)

【質問】 高齢者を支える仕組みづくりについては、民生委員だけではなくNPOやボランティアなどの力を活用し、市民協働の視点で考えるべきで

はないか。

【答弁】 高齢化率も確実に上がっていきなかで、行政だけでは到底対応できない。地域の方々に協力してもらうことで対応していきたい。

(14)

【質問】 回答している事業のほとんどが、期待どおりの成果を上げているとしている。うまくいっている秘訣を聞きたい。

【答弁】 市民には、やっけていただいているという意識で職員が接している。行政としての意見も述べて、あとは市民に熱い思いでやっけていただいている。そこが一番だと思う。

(15)

【質問】 市民協働を進めるなかで、困ったことはないか。

【答弁】 協働事業を実施するなかで当然要望もあるが、それをどこまで反映させるかの判断に悩む。また、協働事業を推進すればするほど仕事が増え、職員の時間外勤務も増える。その線引きで悩んでしまう。

(16)

【質問】 協働事業としては、A調査票に育児支援ヘルパー派遣事業一つしか回答していないが、ボーダーラインの事業が多くあるのか。

【答弁】 子育て支援ネットワークの構築が大きな課題としてある。回答した育児支援ヘルパー派遣事業は、単なるいわゆるアウトソーシングではなく、市民のノウハウを取り入れた形の委託事業として行っている。

(17)

【質問】 「のびゆくこどもプラン小金井」にもある子育てネットワークの構築にあたっては、市民協働なしにはできないのではないか。

【答弁】 すべての子育て家庭を対象にしたネットワークづくりが課題である。子育て関連の市民活動団体が把握しきれず、まとめ役もないようなので声をかけられずに困っている。

(18)

【質問】 育児支援ヘルパー派遣事業は、進行管理・進捗状況の把握が十分でないとしているが、どのような状況か。

【答弁】 NPO法人に委託して養育困難家庭にヘルパーを派遣している。市は派遣のコーディネートをし、ヘルパーを通じて報告を受けているが、情

報のやり取りが思うようにいかず行き違いもあった。昨年あたりから連絡会を持ち、市のかかわり方などの要望も受けるようになり大分改善はされてきた。

(19)

【質問】 現在実施している協働事業として、子ども週間行事1事業しか回答していないが、ボーダーラインにある事業が多くあるのではないか。

【答弁】 協働の定義がなかなか難しい。市民と一緒に進めるのが全部協働だということであれば、それは全部出さなければならない。第3次行財政改革大綱に、市民協働を「行政と多様な構成主体が、公共の利益に資する同じ目的のためにそれぞれが主体となり、対等の立場で協力して共に取り組むこと」と定義されている。この定義から考えると、回答した事業が最適である。

(20)

【質問】 児童館には市民が多くかかわっている。例えば、ロビンソンクラブは企画段階から市民が請け負っているが、事業の大小にかかわらず、また報酬の有無にかかわらず、協働と考えないか。

【答弁】 児童館事業は、長い歴史のなかで市民と一緒に作り上げてきているが、行政の責任で実施しており、先ほどの定義だと協働事業にはあたらないのではないか。定義次第だとは思う。

【質問】 ロビンソンクラブも歴史があり、市民参加があって初めて成り立つ事業ではないか。

【答弁】 児童館事業は、ロビンソンクラブだけでなく移動児童館やわんぱく団、夏期クラブなどボランティアにかかわってもらっている事業がほとんどである。児童館事業全体が、市民と一緒に実施している事業であると認識している。それが協働かとなると、定義からいってどうかと思う。

(21)

【質問】 児童青少年課は、青少年健全育成事業を所管している。学童保育事業も所管している。厳密に定義を云々するよりも、これから市民協働をどのように展開していくかということ幅広く考えていく必要があると思う。児童館は一部を委託しているようだし学童保育も委託の方針が示されているが、仕様書で縛りをかけてこれ以外はだめとするのではなく、NPOなり市民なりに任せて創意工夫のなかでやっていく余地があるのではないか。

【答弁】 児童館は1館委託している。学童保育はこれから委託する方針

を持っている。市としては、契約書や仕様書の範囲内で工夫してもらいたいとお願いしている。役割分担をして委託先に責任を持ってもらう部分もあるが、市の事業なので最終的には市に責任がある。継続的に話をしており、細かい内容では工夫の余地があると思うが、基本的に仕様書の枠内でやってもらう形である。

【質問】 児童館の委託についていえば、市が委託するのは市民サービスの向上と事業の効率化、経費の節減だと思う。本来両立しないこの二つが両立するのは、市民で構成されているNPO法人が地元の子どものため一肌も二肌も脱ごうという人たちの集まりだというのが見えてくる。そのような人たちの思いを枠に閉じ込めるのは問題だと感じる。話し合いを重ねるなかでその思いを汲み上げ、対等の立場で協働の認識のもとに進めるようにしていかないと、モチベーションが下がっていくのではないかという不安がある。

【答弁】 市としては公共性や平等性にかかなり神経を使っている。お互いに理解したうえで、話し合いのなかから工夫ができると思う。

(22)

【質問】 市民の思いのうえに効率化が成り立っていると思う。子どもの現場に効率化を求めるのはかなり厳しい話だ。行政が対等の立場で協働で行っているという認識がないと、地元の子どものために何とかしたいという市民の思いを生かせないのではないか。

【答弁】 第3次行財政改革大綱では、質は落とさず市民サービスを向上させるとしており、効率化を目指しているわけではない。

(23)

【質問】 児童館を1館委託しているとのことだが、効率化というよりはむしろ市民連携、市民協働を進めることにより質を高めるという発想で委託したのか。

【答弁】 市民サービスの向上ということで委託した。他の児童館と比べて開館時間が長くなり、常設の子育て広場をつくったり中高校生事業を実施したり専門相談を始めたりして、市民サービスの向上を図っている。

【質問】 児童館の残りの3館についても、サービス向上の観点から委託を検討しているのか。

【答弁】 第3次行財政改革大綱で、順次公共的団体等に委託するという方針が示されている。児童館運営審議会の意見を伺いながら進めていく。実施にあたってはサービス向上がポイントになる。

(24)

【質問】 わんぱく団とわんぱく夏まつりは、新しい、いい形の協力ができていると高く評価している。協働事業として挙げがってくると期待していたが、どのように考えるか。

【答弁】 わんぱく夏まつりは、市が後援して実行委員会にやってもらっている。わんぱく団は、児童館の事業である。同じ時期に同じ会場で行っているが、それが協働とは認識していない。

【質問】 子ども週間行事は協働事業であり、わんぱく団やわんぱく夏まつりは協働ではないとのことだが、その決定的な違いは何か。

【答弁】 わんぱく夏まつりは後援だが、子ども週間行事は共催である。

(25)

【質問】 児童館の役割は大きいと思う。従来のやり方ではなく、市民の力をもっと活用して居場所づくりの活性化ができないか。他市では、児童館の取り組みのコンテストをやり、「子どもの城」に補助金を出している例もある。

【答弁】 児童館の歴史は長く、頭の中も枠ができてしまっている可能性もある。新しい発想が取り入れられれば、工夫していけたらと思う。

(26)

【質問】 まちづくり関係の2つの協働事業がうまくいっている理由は何か。

【答弁】 自己主張だけではなく、相手方の意見をよく聞いているからだと思う。今は総論の段階なので最終的には納得してもらえている。各論の段階では厳しいものがあるかと感じている。

(27)

【質問】 今後のまちづくりについては、市民協働の考え方を生かしながらどのような形で進めていくべきと考えているか。

【答弁】 今後のまちづくりは、市が入って方向性を出していくということではなく、みんなが納得して進めていくというやり方でいこうかと思う。

(28)

【質問】 放課後子ども教室は、実行委員会形式による協働事業との回答である。協働事業だとすると、子どもたちの現場にいる市民と行政が実行委員会を挟んでもう少しやり取りがあってもよいと思う。現場とのやり取りを

密にする考えはあるか。

【答弁】 そのような意見も多く出されたので、今年は連絡会を開くことにしている。

(29)

【質問】 心身障害児学校外活動事業を小金井市学校五日制の会に委託して実施しているとのことである。市が事業を委託する場合、中身をきっちり決めて委託する場合と枠のみを示して中身はある程度委託先に任せる場合があるが、この事業は、かなり自主的な創意工夫に任せているのか。

【答弁】 水泳教室は10回以上、スポーツ、レクリエーションを加えて年何回実施してほしいということで委託している。

(30)

【質問】 行政と市民が一緒につくっていくということではなく、ある程度任せてやってもらう場合も協働事業ととらえているのか。

【答弁】 事業には当然市の思いがある。また、実施する団体にもこのようにやりたいという思いがある。それらについてよく意見交換しながら、共通認識を持って進めている。事業自体は市民が主体でやってもらっているが、協働事業と認識している。

(31)

【質問】 市民協働を充実させていくために、具体的に考えていることはあるか。

【答弁】 協働事業を実施する場合は、委託事業が多くなると思う。委託契約を随意契約で締結しようとした場合、協働相手がNPO法人などのように組織的にしっかりしていればよいが、そうでない団体だと非常に難しい。行政としてそれらに対応して整備する必要がある。また、職員の協働に対する意識づけも研修などでやっていく必要がある。

(32)

【質問】 市史編さん事業を協働事業として挙げている。個人に調査を依頼するとしているが、市民が調査、執筆、中身づくりにかかわるという意味で、協働事業としたのか。

【答弁】 そのとおりである。

(33)

【質問】 協働事業として4事業を挙げているが、ほかに迷った事業などがあるか。

【答弁】 委託事業としては、各種スポーツ大会、市民体育祭、スリーデーマーチ（ウォーキング大会）などがあるが、純粹に市民協働かどうか疑問があったので、載せなかった。

(34)

【質問】 4事業とも、成果については「一定の成果を上げている。」と回答しているが、どのような理由でこのような回答をしたか。

【答弁】 栗山公園健康運動センター指定管理委託事業及び総合体育館指定管理委託事業については、従来より約1割利用者が増えた。小金井市体育協会補助事業及び黄金井倶楽部補助事業については、行政だけではできない事業を担ってもらっている。

【質問】 利用者が増えた理由は何か。

【答弁】 指定管理業者は、行政だけではできない細かい対応ができる。また、体育施設を運営していく技術を持っており、いろいろ工夫したり今人気があるものなど利用者のニーズを把握し、利用していなかった人も利用するような事業を実施したりして、利用率を高めている。

【質問】 市が運営していたときと指定管理にした後を比較して、市の予算はどのようになったか。

【答弁】 指定管理の2事業で1年間に約1,500万円少なくなっている。

(35)

【質問】 指定管理の2事業を、協働事業とした理由は何か。指定管理者にどの程度自由度があるのか。

【答弁】 仕様書があり、この範囲でやってほしい、この枠をはみ出さないのであれば工夫してもらって結構だという形でお願いしている。協働事業かどうか職員間でもいろいろ意見があり、協働とはちょっと違うのではないかという感じもする。スポーツを振興させるという大きな目標のなかでは、市民協働になるとも解釈できるし、むしろ行財政改革大綱で言う公民連携に近いとも言える。

【意見】 工夫やアイデアを出してもらい、それを採用していくということであれば、協働と考えたいし、それを進めてほしい。

(36)

【質問】 市民の声を反映させる仕組みがないと、市民協働とは言いにくいものがあるのではないか。

【答弁】 平成21年度は、指定管理者が1回市民の声を聞く会を開いた。各施設に意見箱を置き、それを通じて利用者の声を聞いている。

(37)

【質問】 協働事業としてどのような形で市民協働を実践しているのか。

【答弁】 予算をこれだけ用意したからこれをやってほしいという形ではなしに、来年度はこういう形でこういうことを目指してやっていこうということを、計画の段階から一緒に話し合って進めていきたい。

(38)

【質問】 これまで14課のヒアリングをしたが、課によって協働についての認識の違いが計り知れないほどあると感じている。第4次基本構想・前期基本計画の「計画の推進」のなかに大きな柱として「市民参加・市民協働」があるが、例えば大勢の市民がかかわっていたとしてもこれは市でやる業務だということで、協働とは認識していない。受託しているのが市民で組織されているNPO法人であっても、市の業務なので仕様書で細かいところまで見なければならぬという認識である。これは、協働に対する考え方の違い以前の問題だと思う。行政の課題としてもらいたいが、どう考えるか。また、行政がこれは協働だと言っても、市民側の受け皿がなければ協働はなし得ない。対策はどうか。

【答弁】 行政の意識の持ちようが課題である。市民参加条例が制定され、協働推進基本指針も策定した。また、本委員会では市民協働のあり方について幅広く検討してもらっている。第4次基本構想でも参加と協働をうたっている。今後の地域課題を解決していくためには、市民協働でやっていかなければならない時代に入ったということに気づかないと、小金井市が近隣市に後れを取ってしまうという危機感を持つ必要がある。第4次基本構想・前期基本計画では、小金井市の将来像を測る指標として、「住みやすさの向上」と「住み続けたいと思う市民の割合の増加」を掲げている。この指標を上げていくためには、市民と協働して課題を解決しなければならないという意識を全庁的に持つこと、いわば市の文化を変えていくことが必要だと思う。逆に市民側の意識の問題もある。市民と行政がパートナーシップの精神で、お互いを尊重し理解して対等の立場でやっていかなければうまくいかない。市民にも意識の違いがあり、生活環境の違いによりニーズも違ってくる。市民参

加を呼びかけても、なかなか参加してもらえない状況もある。徐々に小金井市に参加と協働の文化を芽生えさせていくことが課題である。

(39)

【質問】 ヒアリングを進めるなかで、これは行政がやらなければならない仕事で、協働事業ではないという認識に戸惑いを感じた。例えば、ある事業をNPO法人が受託したが、協働事業という位置づけでないと仮定する。市は市民サービスの向上が至上命題なので、委託事業には厳しく、市が実施していたときよりも高い水準を求めてくる。しかも予算は絞ってくる。それでも協働事業ではないということで、仕様書で厳しく縛ってくる。それでは受託している団体が疲弊し、モチベーションも維持できなくなる。この例などは、協働に対する温度差の問題ではなく、市民協働を否定するか肯定するかに近いイメージである。

【答弁】 行財政改革大綱では、市民協働、公民連携により、民間団体が持っているノウハウを生かして、より高い市民サービスを提供してもらうことを目的にしている。公民連携の一つに、PPP（プライベート パブリック パートナーシップ）の考え方がある。行政が中身を作って応募してもらうのではなく、事業を始める段階から協働で提案してやっていこうという考え方である。行政職員にとっては革命的かも知れないが、そのような考え方を浸透させ進めていかなければならないと思う。

【意見】 その業務は行政の業務だとして協働とは認識していないのは、ある意味では責任感の裏返ししかとも思ったが、そのような考え方であれば委託を進めなければいいというのが普通の市民感覚だ。全庁的に委託が進むなかで、市民協働の概念は十分に整理する必要がある。

(40)

【質問】 このようなことは行政にお任せという市民が多いような気がするなかで、市民協働を進めていくには何か仕掛けが必要ではないか。

【答弁】 このような機会を利用して、市民の様々な意見を承ることが一つの手段だと思う。第4次基本構想は、小金井市の将来像を「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」としている。「きずなを結ぶ」というのは、参加と協働の意味を込めて発信している。この考え方が、今後の10年間の市政運営の基本となる。

【意見】 行政だけでなく、市民も変わらないといけない。実態調査報告書のなかに、今回出された委員の意見も具体的に盛り込んでいきたい。それを市政にぜひ生かしてほしい。

【意見】 協働が大事なのはよく分かるが、偏りすぎるのも怖い。あまり協働、協働とやっていくと、どこかで落とし穴があるのではないかと思いつながらやっていく方がいい。そのようなことをいつも考えてやってもらった方がいいと思う。

【分析等】

ア いずれの答弁も、市民協働のあり方を検討するための貴重な内容を含んでいる。

イ 職員の間でも、市民協働について相当認識の違いがあることが分かる。このギャップを今後どのように埋め、職員全体の協働意識を高めていくかが大きな課題である。

ウ 指定管理委託事業が協働事業であるかどうかについては、職員間でも見解が分かれるようである。指定管理委託事業には、例えば、自転車駐車場の管理のように定型的な管理をする場合と、指定管理者の裁量を認めそのノウハウを生かして管理する場合などがあることを考慮して、整理してはどうかと考える。

ま と め

小金井市市民協働のあり方等検討委員会（安藤雄太委員長）は、平成22年7月1日、市長から「小金井市における市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について」諮問を受け、その答申をまとめるための重要な資料とするために、平成22年8月から9月にかけて小金井市の全課（実質52課）を対象に市民協働に関する小金井市実態調査（アンケート調査）を実施した。

また、その調査結果をもとに、平成22年10月から11月にかけて市民協働に関係の深い15課を対象にヒアリング調査を実施した。（調査担当：市民協働に関する小金井市実態調査小委員会（山路憲夫小委員長））

調査にあたっては関係職員に真摯に、かつ率直に対応していただき、小金井市における市民協働のあり方等を検討・審議するための貴重な資料が得られたと考える。以下は調査結果のまとめである。

- 1 職員は社会情勢の大きな変化（少子高齢化、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など）により、地域課題の解決のためには市民協働の推進が不可欠であると認識している。その一方、市民協働を推進するには以下のような様々な課題があることが判明した。
- 2 職員間で、市民協働の認識に大きな違いがあることが分かった。市民協働の意義を的確にとらえ市民協働を推進しようという意欲的な課も見受けられたが、全体的には職員の協働意識はまだ不十分である。その主な原因は、従来の行政手法では対応が困難になっているという危機意識が浸透していないからであると思われる。市民協働の意義や今なぜ市民協働の推進が必要かなどについて、職員研修等をさらに充実させ、職員の協働意識の向上（意識改革）を図ることが望まれる。
- 3 子育てや高齢者の支援など、行政だけでは対応が難しい緊急の課題が多くある。また、現在市が単独で実施している事業にも、協働事業として実施した方が効果的だと思われる事業もあることが分かった。地域で公共的な役割を担おうという意欲と能力のある市民が増加しており、その力を大いに活用していくべきであろう。そのために、今後、市民協働を推進するためのルールや仕組みづくりなどにより、市民と行政が協働しやすい環境を整備することが必要ではないか。
- 4 市民協働は手段であって目的ではない。協働事業にふさわしい事業には今後積極的に市民協働の手法を取り入れることにより、市政のさらなる充実を望むものである。

市民協働に関する小金井市実態調査報告書

平成23年1月

小金井市市民協働のあり方等検討委員会

(調査担当：市民協働に関する小金井市実態調査小委員会)

事務局 小金井市市民部コミュニティ文化課

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会

(小金井市市民協働支援センター準備室)